

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第55期) 至 2022年3月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(E02015)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	19
5 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1 設備投資等の概要	21
2 主要な設備の状況	21
3 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	26
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	28
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	44
1 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	103
2 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	116
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1 提出会社の親会社等の情報	118
2 その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第55期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	上席執行役員兼経営管理本部長 飯塚 健介
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	上席執行役員兼経営管理本部長 飯塚 健介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	281,935	293,506	301,980	305,073	363,780
税引前利益 (百万円)	58,117	57,955	49,433	46,251	64,346
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	39,222	41,224	34,883	31,905	44,093
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	42,817	37,959	27,433	42,570	56,463
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	240,749	264,448	277,683	305,318	348,303
資産合計 (百万円)	321,979	346,775	389,291	424,895	483,707
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,154.57	1,267.07	1,329.78	1,460.88	1,664.85
基本的1株当たり当期利益 (円)	188.29	197.60	167.10	152.73	210.88
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	187.84	197.29	166.93	152.47	210.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.77	76.26	71.33	71.86	72.01
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	17.43	16.32	12.87	10.95	13.49
株価収益率 (倍)	51.20	33.86	46.95	78.08	42.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	52,240	44,743	53,182	56,873	58,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△37,828	△40,128	△25,906	△29,191	△35,052
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,545	△14,090	△20,597	△20,253	△20,542
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	61,444	51,062	56,592	66,467	73,752
従業員数 (人)	7,409	7,697	8,200	8,445	8,771
[外、平均臨時雇用者数]	[955]	[944]	[912]	[984]	[979]

(注) 1. 国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社グループでは、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて、第54期までその他の非流動資産に計上しておりましたが、第55期より2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、サービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第54期は遡及適用後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	143,880	152,260	159,642	158,142	185,959
経常利益 (百万円)	35,037	49,570	40,942	29,460	48,343
当期純利益 (百万円)	24,662	36,062	31,264	22,635	36,031
資本金 (百万円)	12,276	12,654	12,877	13,229	14,112
発行済株式総数 (千株)	208,964	209,154	209,266	209,443	209,657
純資産額 (百万円)	166,626	188,247	204,742	212,840	234,932
総資産額 (百万円)	212,558	228,085	247,160	257,889	283,110
1株当たり純資産額 (円)	796.48	900.17	976.85	1,011.23	1,116.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	66.00 (30.00)	70.00 (34.00)	72.00 (36.00)	72.00 (36.00)	76.00 (37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.40	172.86	149.77	108.35	172.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	118.11	172.58	149.61	108.17	172.01
自己資本比率 (%)	78.13	82.37	82.53	81.95	82.48
自己資本利益率 (%)	15.51	20.38	15.96	10.90	16.20
株価収益率 (倍)	81.42	38.70	52.39	110.06	51.78
配当性向 (%)	55.74	40.50	48.07	66.45	44.10
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,046 [504]	2,049 [505]	2,108 [512]	2,175 [552]	2,259 [538]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	143.8 (115.9)	101.1 (110.0)	119.3 (99.6)	180.8 (141.5)	137.5 (144.3)
最高株価 (円)	9,730	11,110	8,420	13,310	15,725
最低株価 (円)	6,080	4,810	5,814	7,024	7,970

- (注) 1. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当6円が含まれております。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 当社では、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて、第54期まで長期前払費用に計上しておりましたが、第55期よりサービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更いたしました。この変更は、連結財務諸表において2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、サービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更したことを契機に検討し決定したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、第54期は遡及適用後の数値となっております。

2【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1994年4月1日を合併期日として、東亜医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
1968年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亜医用電子株式会社を設立
1972年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
1973年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
1978年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
1980年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイチュラント ゲーエムペーハー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー）を設立
1986年4月	神戸市西区に神戸工場（現テクノパーク）を新設し、研究開発部門を移転
1991年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
1991年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
1993年3月	テクノセンター（現テクノパーク）本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
1994年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
1995年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムペーハー ドイチュラント（現シスメックス ドイチュラント ゲーエムペーハー）に変更
1995年11月	大阪証券取引所の市場第二部に株式を上場
1996年7月	東京証券取引所の市場第二部に株式を上場
1997年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現シスメックス アメリカ インク）を設立
1998年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド）を設立
1998年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
2000年1月	中国に希森美康医用電子（上海）有限公司を設立
2000年3月	東京証券取引所の市場第一部及び大阪証券取引所の市場第一部に指定 神戸市西区（現テクノパーク敷地内）に中央研究所を新設
	フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル（現シスメックス フランス エスエーエス）を設立
2001年8月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の株式を取得して子会社化
2002年10月	株式会社アール・エー・システムズ（現シスメックスR A株式会社）の株式を取得して子会社化

年月	事項
2004年4月	株式会社シーエヌエー（現シスメックスCNA株式会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2004年7月	神戸市西区に事業用不動産（現ソリューションセンター）を信託により取得
2005年4月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の試薬開発部門を会社分割により承継
2006年2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンター（現テクノパーク）に隣接する不動産を取得
2006年4月	当社の試薬生産部門（小野工場）を会社分割によりシスメックス国際試薬株式会社へ承継
2011年1月	ロシアにシスメックス ルース エスエルシーを設立
2013年4月	韓国代理店を子会社化し、社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドに変更
2014年6月	個別化医療における遺伝子検査事業の発展のため、凸版印刷株式会社の子会社である株式会社理研ジェネシスに資本参加
	兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイ スクエア」を開設
2016年5月	株式会社理研ジェネシスの株式を凸版印刷株式会社より追加取得して子会社化
2017年4月	シスメックスハーモニー株式会社を設立
2017年5月	シスメックス タイワン カンパニー リミテッドが台湾代理店の三東儀器股份有限公司の事業を譲受
2017年6月	英国のオックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッドの株式を取得して子会社化
	川崎市川崎区に新たな研究開発拠点「スカイフロントリサーチキャンパス」を開設
2017年10月	シスメックス・バイオメリュー株式会社の株式をバイオメリュー社に譲渡して合併解消
2018年4月	エジプトにシスメックス エジプト エルエルシーを設立
2018年7月	米国にお客様向けトレーニング施設を拡張した新たなサポート拠点を開設
2018年10月	株式会社JVCケンウッドと新会社クリエイティブナノシステムズ株式会社を共同設立
	ドイツにシスメックス アールアンドディー センター ヨーロッパ ゲーエムベーハーを設立
2019年4月	神戸市西区に新たなバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を開設
	米国にシスメックス アールアンドディー センター アメリカズ インクを設立
2020年1月	プライマリケア事業における新たな尿検査ソリューション開発に向けアストレゴ ダイアグノスティックス エービーへ出資
2020年6月	株式会社オプティムと新会社ディピューラメディカルソリューションズ株式会社を共同設立
2021年2月	ポルトガルにシスメックス ポルトガル エスエーを設立
2022年2月	サウジアラビアにシスメックス エルエルシーを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
	シスメックス国際試薬株式会社を吸収合併
2022年5月	アストレゴ ダイアグノスティックス エービーの株式を追加取得して子会社化し、社名をシスメックス アストレゴ エービーへ変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社76社及び関連会社等2社で構成されており、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

国内では、主に当社が製品の開発、製造、販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造及び販売を連結子会社が担当しております。また、海外では、米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域において、製品の製造、販売等を地域によって66社が分担しております。

主要な連結子会社及び関連会社等の主な事業内容等は、以下のとおりであります。

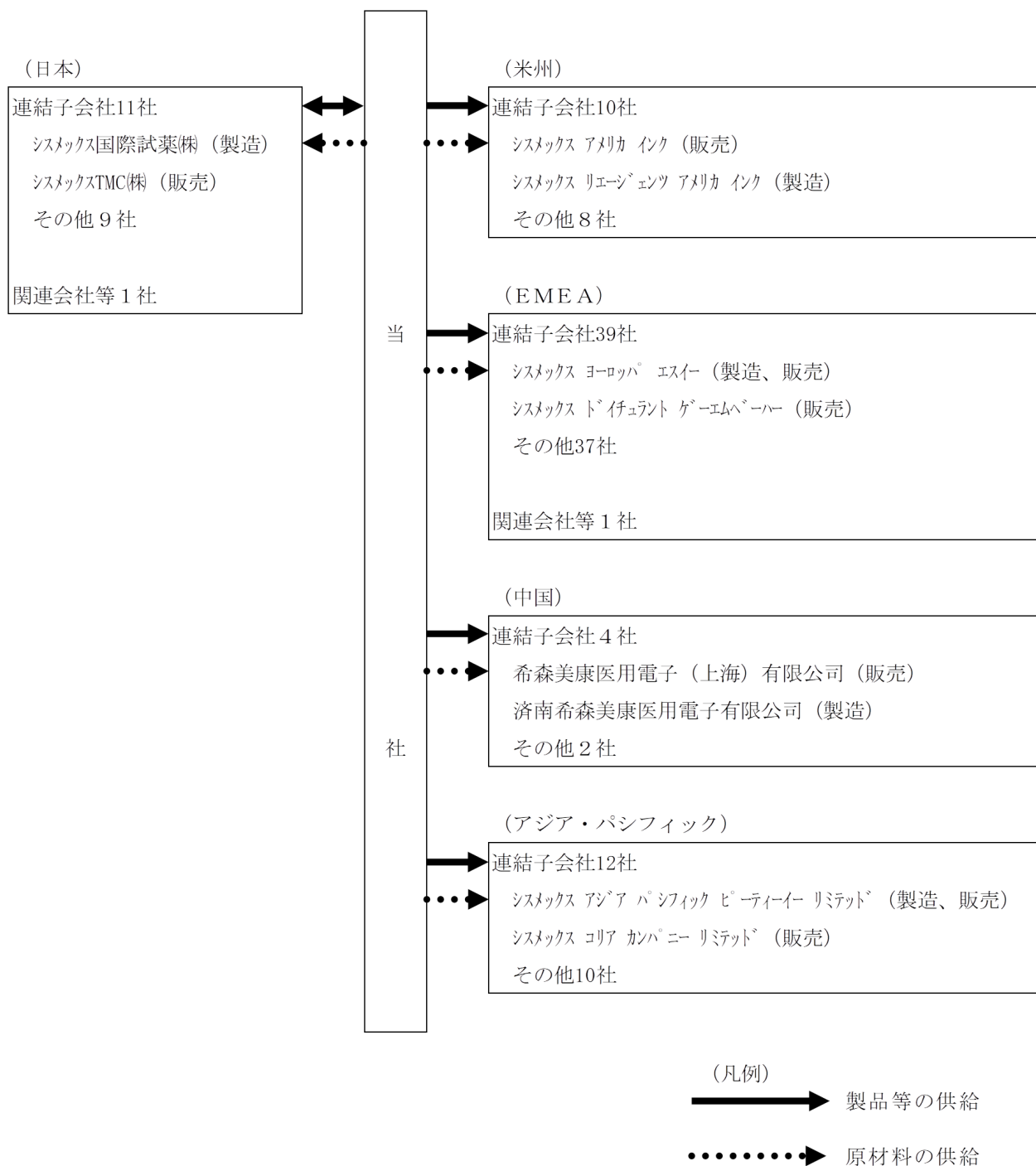
(連結子会社)

会社名	セグメントの 名称	主な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	日本	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク	米州	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ エスイー	EMEA	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイツェラント ゲーエムベーク	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ルース エルエルシー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
希森美康医用電子（上海）有限公司	中国	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド	アジア・パシ フィック	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド	アジア・パシ フィック	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
その他 66社		

(関連会社等)

会社名	セグメントの 名称	主な事業内容
株式会社メディカロイド	日本	医療用ロボットのマーケティング、開発、設計、製造、販売及びアフターサービス
その他 1社		

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス 国際試薬㈱	日本	神戸市 西区	百万円 300	検体検査試薬 の製造	100	—	100	—	3	なし	当社試薬 製品の製 造	建物及び 設備の賃 貸借	なし
シスメックス アメリカ イン ク	米州	米国 イリノイ州	千 US\$ 22,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	1	2	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス ヨーロッパ エ スイー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 120	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベー ハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 2,050	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ユーケー リミ テッド	EMEA	英国 ミルトン キーンズ 市	千 £ 400	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス フランス エス エーエス	EMEA	フランス ビルパン テ市	千 EUR 2,457	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	18.6	81.4	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ルース エル エルシー	EMEA	ロシア モスクワ市	千RUB 40,400	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	—	100	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
希森美康医用電 子（上海）有限 公司	中国	中国 上海市	千 US\$ 1,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	1	4	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス アジア パシフ ィック ピーテ ィーイー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	シンガポ ール	千 SG\$ 11,500	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス コリアカンパ ニー リミテッ ド	アジア・ パシフィ ック	韓国 ソウル市	千 KRW 190,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	4	なし	当社製品 の販売	なし	なし
その他 66社													

(注) 1. 上記連結子会社のうちシスメックス国際試薬㈱、シスメックス アメリカ インク、シスメックス ヨーロッパ エスイー及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、特定子会社であります。また、その他に含まれている特定子会社は、シスメックス タイワン カンパニー リミテッド及びシスメックス エルエルシーであります。

2. シスメックス アメリカ インク及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	シスメックス アメリカ インク	希森美康医用電子（上海）有限公司
売上高	75,776百万円	92,243百万円
税引前利益	4,940	10,666
当期利益	3,739	7,914
資本合計	27,487	36,881
資産合計	61,106	66,796

(2) 関連会社等

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
㈱メディカロイド	日本	神戸市 中央区	百万円 100	医療用ロボットのマーケティング、開発、設計、製造、販売及びアフターサービス	50	—	50	2	1	なし	同社製品の仕入等	建物及び設備の賃貸借	なし
その他 1 社													

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	2,951 (936)
米州	1,332 (0)
EMEA	2,750 (35)
中国	775 (3)
アジア・パシフィック	963 (5)
合計	8,771 (979)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて326名増加した主な理由は、事業規模の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,259 (538)	41.7	12.6	8,355

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	2,259 (538)
合計	2,259 (538)

(注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者207名を除き、社外から当社への出向者3名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、2022年3月31日現在の組合員数は1,804名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義した新たな企業理念「Sysmex Way」を制定し、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を示した「行動基準」を掲げております。

Sysmex Way

Mission	ヘルスケアの進化をデザインする。
Value	私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。
Mind	私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

(2) 経営環境の認識

今後の見通しにつきましては、国内においては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種によるコロナとの共生が進む等、個人消費や企業収益の回復が期待されております。一方で、世界的な原油価格の上昇や更なる円安の進展による物価上昇等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。また、海外においても、地政学的リスクの顕在化、米中関係の動向、エネルギー価格の高騰等、景気の不確実性が一層高まっております。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国の高齢化に伴う医療の効率化、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりに加えて、人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）等の最先端技術のヘルスケア領域への応用が急速に進展しており、今後も継続した成長が期待されております。また、グローバルでの新型コロナウイルス感染症のパンデミックを起点とした医療体制の在り方や医療環境自体が大きく変化する可能性もあり、医療アクセスの向上、セルフメディケーションへの注目等、更なる成長機会が見込まれております。

こうした中、当社グループでは、2021年4月より新たな中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）をスタートさせました。長期ビジョンに基づくポジショニング目標達成に向けて、グループの力強い成長の持続とそれを支える経営基盤の強化を推進いたします。

2023年3月期の連結業績予想につきましては、製品ラインアップの拡充や販売・サービス体制の強化等により、売上・利益共に伸張することを想定しており、売上高410,000百万円、営業利益76,000百万円、税引前利益72,500百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益50,000百万円を予想しております。

（注）新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、経済活動も徐々に正常化する前提であります。

また、算定にあたりましては、通期の為替レートを対米ドル120円、対ユーロ130円で想定しております。

なお、上記予想は、現時点で入手している情報に基づき算定したものであり、様々な要因により変動する可能性があります。

(3) 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、2024年3月期を最終年度として、連結売上高420,000百万円、連結営業利益80,000百万円を達成することを目指します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2021年4月より新たな中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）をスタートさせております。2025年に向けた長期ビジョン（2018年制定）に基づくポジショニング目標の達成を目指し、今後3年間で取り組むべき重点アクションを設定し、具体的施策の実行を継続して推進いたします。グループ最大の収益源であるヘマトロジー*分野に加え、血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野を重点分野と定め、優先的な資源配分により研究開発活動を強化し、新たな価値の創出と製品ラインアップの拡充を実現いたします。更に、手術支援ロボットを核とした新たな事業の創出と育成にも引き続き取り組み、非連続な成長の実現を目指します。

また、新たな価値創造及び企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、次世代基幹システムやデジタル基盤刷新への取り組みを継続いたします。グループ全体の生産性を向上すると共に、お客様に対する新たなソリューションの創出に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指します。

加えて、地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっている中、グローバルに事業を展開する企業として、事業活動における環境への負荷低減が重要な課題の一つだと認識しております。長期的な環境マネジメントの指針として「シスメックス・エコビジョン2025」を策定しており、製品ライフサイクルにおけるCO2排出量や水消費量の削減、環境に配慮したグリーン調達等を継続して推進いたします。このように製品・サービスの提供を通じた医療課題解決に取り組むと共に、環境への配慮や魅力ある職場の実現等、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）をグループ全体で推進し、多様なステークホルダーの皆様へ安心をお届けすると共に、サステナビリティ経営の実現を目指します。

経営戦略の実行における重要な課題は以下のとおりであります。

<ポジショニング目標達成に向けた取り組み>

① 成長性・収益性の向上を目指した新製品の投入加速、新興国戦略の推進

ヘマトロジー分野では、「多項目自動血球分析装置 XRシリーズ」及び「多項目自動血球計数装置XQシリーズ」のグローバル展開を加速させることで、成長性・収益性の向上を目指します。また、人口増加及び経済成長、医療品質の向上が大きく期待される新興国において、ニーズに適した製品の導入を進め、医療アクセスの向上や医療インフラ強化に貢献します。特に、2019年度に直接販売・サービスを開始したインドを重要市場と位置付け、事業企画・製品開発・市場導入を推進し、新興国における市場シェアの拡大に取り組みます。

また、各事業分野及び分野横断的な新たなクリニカルバリューを継続的に創出するため、戦略的にKOL（Key Opinion Leader）ネットワークを構築し、連携強化を図ります。更に、新製品投入加速に向け、商品開発に関わるバリューチェーン全体を変革する他、売上原価率の低減、サービス収益の向上及び事業活動全般のプロセスを効率化し、収益性向上を目指します。

② 重点分野（血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野）への積極的な投資による高成長の実現

今後、大きな成長が期待される血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野を重点分野に定め、経営資源を優先配分し、製品ラインアップの拡充と販売・サービス体制の強化により高成長と大幅な収益性の改善を目指します。また、必要に応じて戦略的なアライアンスやM&Aを効果的に活用し、強固な事業構造への変革を推進します。

加えて、既に保有している技術の早期事業化に向け、製品開発の早期ステージから共同開発先や病院等のステークホルダーと連携することで、新しい価値創出に向けた取り組みを加速させます。

③ 非連続な成長実現のための新たな事業の育成

手術支援ロボット「hinotoriTM」による外科領域のビジネスを日本で着実に拡大すると共に、将来のグローバル展開に向け、海外薬事承認取得に向けた活動を推進します。また、当社が検体検査領域で培った技術やノウハウを活かすことで、再生医療や遺伝子治療等、診断と治療の境界に位置する領域での新たな事業の創出や、革新的なデジタル技術の社会及び医療への実装を見据え、オープンイノベーションを推進し、医療データを利活用した新たな事業の創出にも取り組みます。

④ グループのデジタル化推進と顧客価値創出に向けたDXの実現

新たな価値創造及び企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、継続的に次世代基幹システムやデジタル基盤の刷新に取り組み、バリューチェーン全体の最適化・効率化を目指します。また、お客様に対するデジタル化については、既に提供を開始しているICTソリューション「CaresphereTM」のアプリケーション拡充による新たな付加価値の提供により、新しいソリューションの創出に向けて取り組みを推進します。

- ⑤ 戦略実行に資する人材ポートフォリオの充実と多様な人材を活かす魅力ある組織風土への転換
持続的な成長を支える次世代リーダーと高度専門人材の獲得及び育成を強化するため、グローバル共通のジョブ型人材マネジメントシステムの定着を推進します。また、健康経営施策の実行による従業員の心身の健康をサポートし、すべての従業員が心身ともに健康で安心して働ける環境を整え、従業員の能力発揮とエンゲージメント向上を目指します。
- ⑥ サステナビリティ経営の強化・実践に向けたビジョン策定、施策展開
医療課題の解決、品質の向上、環境配慮への対応強化、ガバナンスの強化等、当社の持続的成長に向けた優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）及びサステナビリティ目標に基づき、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を通じて、企業価値の向上を図ります。

※ ヘマトロジー：

前連結会計年度において表記していた「血球計数検査」について、当連結会計年度より「ヘマトロジー」として表記している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループは検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。また、事業活動をグローバルに展開しているため、当社グループの業績は、各国・地域で今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。

当社では、リスクマネジメントを含む当社グループの内部統制全般を統括する組織として「内部統制委員会」を設置しております。メンバーは取締役社長と担当執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成されており、当委員会では、様々なリスクについて定期的に抽出を行い、その中でも当社グループとして事業に与える影響が大きなリスクを特定して対策を講じております。更に各地域、各部門の活動テーマにおいても、年度単位で計画立案し、定期的に報告を行っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルスの拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大による各国の医療環境を含む社会情勢は刻々と変化しており、今後も引き続き不確実な状況が続くと想定されます。当社グループの生産・販売等の活動は各種感染予防対策の実施やオンラインでのコミュニケーションの活用等により支障なく継続しておりますが、特に物流網や原材料調達等においては未だ混乱が見られ、状況が長期にわたって改善しない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、確実な事業継続のために対策チームを設置しており、今後も製品の安定供給、顧客へのサービス活動の継続、従業員の安全確保等に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の診断で使用される検査試薬等、新たな需要に応えるべく、製品の開発・販売を行っております。

(2) 為替変動による影響について

当社グループは海外関係会社及び代理店を経由して海外へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は、2021年3月期84.0%、2022年3月期84.7%と高い水準で推移しております。海外関係会社の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レート変動の影響を受けております。当社グループの外貨建て資産及び負債の決済及び期末時評価額については、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、予測を上回る為替変動によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2022年3月期における為替変動の影響は、以下のとおりであります。

1円変動の影響	売上高	営業利益
USD	688百万円	166百万円
EUR	534百万円	153百万円
CNY	5,246百万円	3,921百万円

(3) 医療制度改革の影響について

急速な少子高齢化、医療技術の進歩、患者の医療の質に対する要望の高まり等、医療を取り巻く環境変化を背景に、医療費を適正化し質の高い医療サービスを効率的に提供するための医療制度改革が継続して進められております。また、コロナ禍を機に医療インフラの比較的脆弱な国においても検査・医療の重要性が再認識され、医療制度改革が加速されると共に新たなニーズが生まれることが想定されます。当社グループの経営成績及び財政状態は、このような医療制度改革の影響を受ける可能性があります。このため、当社グループのネットワークを活用して様々な環境変化の中からの確に機会を捉えた上、今後も個別化医療に資する診断技術創出等のライフサイエンスの事業化を進める一方、検体検査機器、検体検査試薬、IT、サービス&サポートを合わせたトータルソリューションを提供し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう努めてまいります。

また、当社の機器・試薬の大部分は各国の薬事承認や登録が必要ですが、各国において規制見直しの動きが加速しており、薬事承認取得に関する要求事項が複雑・高度化する一方、規制緩和に向けた動きも見受けられます。このような変化に迅速かつ的確に対応することができず、取得済みの薬事承認の維持や新製品の薬事承認取得が遅延した場合等には、市場獲得機会の損失や対応コストが増加する可能性があると共に、お客様に製品をタイムリーにお届けすることができなくなる可能性があります。

そのため、各国業界団体への参画等を通じて法規制に関する最新情報の把握に努めると共に、当社のネットワークを活用したグローバルな薬事承認取得体制により、薬事承認の適時的確な取得・維持に取り組んでおります。

(4) 当社グループ及び第三者の知的財産権について

当社グループは、特許、商標、意匠等をグローバルに出願しておりますが、一部または全ての国で権利が付与されない可能性があります。また、当社グループの保有する知的財産権が無断使用された場合に、その無断使用を防ぐために講じる手段が十分には成功しない可能性があります。一方、第三者の知的財産権に関して、当社グループに正当性があるか否かに関わらず、訴訟を提起される、ロイヤルティの支払いを要求される等の知的財産紛争が起こる可能性があります。

当社グループでは、グローバルコンプライアンスコード及び従業員への知的財産教育を通じて、当社グループ及び第三者の知的財産権を尊重しながら事業活動を推進するよう努めております。また、社規定にて知的財産レビューシステムを導入し、研究開発・事業に即した知的財産権の獲得を進めると共に、第三者の知的財産権に関する知財紛争の可能性を低下させるよう、取り組んでおります。

(5) 製品の品質について

当社グループが提供する検体検査機器製品及び診断薬製品等には高い信頼性が要求されるため、万全の品質管理体制の下、製品の品質保証に取り組んでおります。しかしながら、万が一製品に品質問題が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各国の法令・国際規格等に準拠する品質を維持するための仕組みの整備・運用はもとより、国内外の市場及び社内からの信頼性や安全性に関する情報を調査・分析し、設計品質の向上につながる技術情報の蓄積、新製品の量産開始・市場導入前の品質チェックに生かすことによって、品質保証の強化に取り組んでおります。

(6) 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界190カ国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に努めております。しかしながら、急激な市況の変化やサプライヤーの事業停止等により部品・原材料等の調達が困難となった場合や、製造やサプライチェーンの拠点が大規模な自然災害や感染症等の発生、また、火災等の重大な事故に罹災した場合には、市場への製品供給に支障をきたす可能性があります。

部品・原材料等は在庫の確保や複数社購買等によるリスク回避に努め、また、製造拠点においても災害等に対する予防、復旧対策の充実に取り組んでおります。

特に、当社グループ売上高の59.4%（2022年3月期）を占める診断薬製品に関しては、1カ月以上の安全在庫の維持や生産拠点の複数化を推進すると共に中でも主力事業であるへマトロジー分野の診断薬については、現地生産による製造拠点の複数化に加え、欧州・米州・中国・日本の主要拠点間での相互供給体制を構築し、供給を継続できるよう備えております。

(7) 情報システム利用におけるリスクについて

当社グループでは、情報伝達や基幹業務支援、稟議等の決裁手続きに各種情報システムを導入しており、事業上の情報の多くはネットワークを通じて処理しております。

そのため、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピュータウイルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、不正通信検知やマルウェアの隔離等の仕組みの導入、24時間の監視、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）の設置と団体加盟等によるセキュリティ対策とIT-BCP（事業継続計画）の見直しのほか、厳格なユーザー管理やアクセス制限等の内部統制の強化に取り組んでおります。

(8) 企業買収等に関わるリスクについて

当社グループでは、持続的成長や事業展開の手段としてM&Aまたは資本提携等を実施することがあります。これらのM&A等の実施にあたっては事前に十分な調査を行い、当社の負担するリスクを限定するよう努めております。しかし、対象会社の経営環境や事業の変化、事前調査において判明しなかった情報の露呈、または買収後の対象企業の経営環境や事業の変化等の影響を受け、期待されていた効果等が実現されない可能性があります。

(9) その他のリスクについて

当社グループは、製造、販売、研究等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しております。これらの拠点や周辺地域において、地震・風水害等の大規模な自然災害や、テロ・紛争、国家間の経済摩擦等の地政学的な問題が発生し、当社グループの設備・インフラ及び人材に甚大な被害が生じて生産・販売等の活動が制限されたり、顧客からの需要の低下等が起きた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今般のロシア・ウクライナ紛争に関して、当社はロシアにおいては販売子会社シスメックス ルース エルエルシーを通じて、またウクライナにおいては代理店を通じて販売サービスを行っておりますが、ロシア及びウクライナにおける売上高はグループ全体の約2%に留まるため、業績への直接的な影響は軽微と考えております。ただし、同紛争がもたらす世界経済への影響は刻々と変化しておりますので、注意深く情報収集・モニタリングを行い、当社への影響や必要な対応を適時検討してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の概要

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社グループでは、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて、前連結会計年度までその他の非流動資産に計上しておりましたが、当連結会計年度より2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、サービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、遡及処理の内容を反映させた前連結会計年度の数値との比較、分析を行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の一時的な収束と共に、企業収益、生産、設備投資において持ち直しの動きも一部見られましたが、新たな感染拡大による個人消費の減少や、原油や資源価格の上昇等による悪影響等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。海外においても、国や地域によるばらつきはあるものの、全体的には回復基調にありましたが、地政学リスクの増大を背景とする原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱に加え、米国金融政策の引き締め方向への転換等により、経済の減速が懸念されております。

医療面におきましては、国内では医療及びヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、需要期待が高まっております。政府も成長戦略の一つと位置付けており、医療関連産業は引き続き活性化が見込まれております。海外においても先進国の高齢化に伴う医療の効率化、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりに加えて、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）等の最先端技術のヘルスケア領域への応用が急速に進展しており、今後も継続した成長が期待されております。

このような状況の下、当社はヘマトロジー分野における製品ポートフォリオの持続的な進化を目指し、次世代プラットフォームモデル「多項目自動血球分析装置XRシリーズ」と、白血球3分類コンパクトモデル「多項目自動血球計数装置XQシリーズ」を日本国内において発売いたしました。現在、各国における許認可取得を進めており、順次グローバルな販売活動を推進すると共に、地域の特性や施設のニーズに応じた検査室運営の最適化に貢献すべく、ヘマトロジー分野における製品ポートフォリオの進化に引き続き取り組んでまいります。

加えて、中東地域の中でも高い市場成長が期待されるサウジアラビアにおいて、事業基盤をさらに強化するため、新たに現地法人を設立いたしました。これまでの現地代理店を通じた活動から直接販売・サービス体制へ移行することで、お客さまのニーズを的確に捉え、主力のヘマトロジー分野の更なるシェア拡大、尿検査分野及び血液凝固検査分野における市場獲得やその他事業への展開を推進してまいります。

また、個別化医療の実現を目指した取り組みとして、自社の全自動免疫測定装置HISCL™-5000/HISCL™-800を用いた血液中のアミロイドβ測定検査試薬について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）へ製造販売承認申請を実施いたしました。アルツハイマー型認知症は、アミロイドβと呼ばれるタンパク質が脳にたまり、神経細胞に障害を与えることが原因とされております。当社は脳内のアミロイドβの蓄積状態の把握を補助する検査試薬の提供により、患者さんの負担を減らし、いち早く治療を開始できる環境構築を目指してまいります。

更に、国産初の手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」のグローバル総代理店である当社は、日本の医療機関を対象に製品導入を推進しております。今後は、国内市場導入を基盤として、海外市場導入にむけた薬事・販売体制等の準備を推進してまいります。

<参考>地域別売上高

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前期比 (%)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内		48,756	16.0	55,618	15.3	114.1
	米州	65,890	21.6	83,655	23.0	127.0
	EME A	82,140	26.9	101,528	27.9	123.6
	中国	83,830	27.5	93,373	25.7	111.4
	アジア・パシフィック	24,454	8.0	29,604	8.1	121.1
海外計		256,316	84.0	308,161	84.7	120.2
合計		305,073	100.0	363,780	100.0	119.2

国内販売につきましては、主に新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野、免疫検査分野及びライフサイエンス分野における試薬の売上が増加したことに加え、メディカルロボット事業分野における機器の販売が伸長しました。その結果、国内売上高は55,618百万円（前期比14.1%増）となりました。

海外販売につきましては、前年同期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、検査需要の回復に伴い、主にヘマトロジー分野、尿検査分野及び血液凝固検査分野における試薬の売上が増加したことに加え、為替相場が円安に推移した結果、当社グループの海外売上高は308,161百万円（前期比20.2%増）、構成比84.7%（前期比0.7ポイント増）となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、前年同期は、全地域において新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動制限等の影響がありましたが、主に販売・サービス活動の再開に伴い増加し、94,235百万円（前期比14.1%増）となりました。加えて、研究開発費につきましては、積極的な開発投資に伴い増加し26,784百万円（前期比19.0%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は363,780百万円（前期比19.2%増）、営業利益は67,416百万円（前期比34.8%増）、税引前利益は64,346百万円（前期比39.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は44,093百万円（前期比38.2%増）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

① 日本

主に新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野、免疫検査分野及びライフサイエンス分野における試薬の売上が増加したことに加え、メディカルロボット事業分野における機器の販売が伸長しました。その結果、売上高は59,743百万円（前期比13.4%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費、研究開発費は増加しましたが、増収及び売上原価率の改善により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は38,246百万円（前期比33.5%増）となりました。

② 米州

北米においては、検査需要の回復及び機器販売が伸長したこと等により、ヘマトロジー分野において機器、試薬及び保守サービスの売上が増加しました。また、シーメンス社との協業のもと、尿検査分野において機器、試薬及び保守サービスの売上が増加しました。その結果、売上高は78,964百万円（前期比28.4%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、増収による売上総利益の増加により、セグメント利益（営業利益）は4,625百万円（前期比84.1%増）となりました。

③ EMEA

検査需要の回復及びロシア、中欧、東欧での入札案件の獲得等により、ヘマトロジー分野、尿検査分野、血液凝固検査分野において機器及び試薬の売上が増加しました。また、新型コロナウイルス抗原検査キットの仕入販売により、関連試薬の売上が増加しました。その結果、売上高は102,411百万円（前期比23.6%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、増収による売上総利益の増加により、セグメント利益（営業利益）は12,310百万円（前期比22.1%増）となりました。

④ 中国

中国政府調達方針の影響による購入先送り等があり、主要分野の機器売上が減少しましたが、検査需要の回復に伴い、ヘマトロジー分野、尿検査分野、血液凝固検査分野、免疫検査分野において試薬の売上が増加、円安の影響による増収要因もあり、売上高は93,295百万円（前期比11.4%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、増収及び売上原価率の改善により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は11,572百万円（前期比128.4%増）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

検査需要の回復に伴い、ヘマトロジー分野及び尿検査分野において試薬の売上が増加しました。また南アジアでは、インドでの入札案件の獲得により、ヘマトロジー分野において機器の販売が伸長した他、インド、東南アジアにおいて血液凝固検査分野における機器及び試薬売上が増加しました。その結果、売上高は29,364百万円（前期比20.8%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収及び売上原価率の改善により売上総利益が増加し、セグメント利益（営業利益）は2,176百万円（前期比2.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて58,811百万円増加し、483,707百万円となりました。この主な要因は、営業債権及びその他の債権が18,056百万円増加、棚卸資産が14,959百万円増加、無形資産が10,419百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて15,847百万円増加し、134,654百万円となりました。未払法人所得税が6,249百万円増加、その他の非流動負債が4,476百万円増加、未払費用が3,271百万円増加したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて42,963百万円増加し、349,053百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が28,812百万円増加、その他の資本の構成要素が12,392百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の71.9%から0.1ポイント増加して72.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より7,284百万円増加し、73,752百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果得られた資金は、58,739百万円（前期比1,866百万円増）となりました。この主な要因は、税引前利益が64,346百万円（前期比18,095百万円増）、減価償却費及び償却費が27,431百万円（前期比2,014百万円増）、営業債権の増加額が10,297百万円（前期比1,230百万円増）、棚卸資産の増加額が12,495百万円（前期は3,851百万円の減少）、法人所得税の支払額が14,705百万円（前期比1,532百万円増）となったこと等によるものであります。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は、35,052百万円（前期比5,860百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が12,768百万円（前期比2,837百万円増）、無形資産の取得による支出が19,266百万円（前期比3,403百万円増）となったこと等によるものであります。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果使用した資金は、20,542百万円（前期比288百万円増）となりました。この主な要因は、配当金の支払額が15,258百万円（前期比220百万円増）となったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	174,795	94.8
米州	7,593	118.5
EMEA	15,194	120.4
中国	4,297	141.5
アジア・パシフィック	1,445	121.9
合計	203,325	98.0

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	59,743	113.4
米州	78,964	128.4
EMEA	102,411	123.6
中国	93,295	111.4
アジア・パシフィック	29,364	120.8
合計	363,780	119.2

（注）セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比58,707百万円増加（19.2%増）の363,780百万円、営業利益は前期比17,405百万円増加（34.8%増）の67,416百万円、税引前利益は前期比18,095百万円増加（39.1%増）の64,346百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比12,187百万円増加（38.2%増）の44,093百万円となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の10.9%から当連結会計年度は13.5%へと上昇いたしました。

当社グループは、前中期経営計画において2022年3月期を最終年度として、連結売上高380,000百万円、連結営業利益78,000百万円を達成することを目指しておりました。その結果、当連結会計年度の売上高及び営業利益は、計画を下回るもそれぞれ増収、増益を達成いたしました。

こうした中、2021年4月より2024年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画をスタートしており、長期ビジョンに基づくポジショニング目標達成に向けて引き続き重要な課題に取り組み、2024年3月期の経営指標（連結売上高420,000百万円、連結営業利益80,000百万円）を達成することを目指します。

① 売上高

当連結会計年度は、国内販売につきましては、主に新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野、免疫検査分野及びライフサイエンス分野における試薬の売上が増加したことに加え、メディカルロボット事業分野における機器の販売が伸長しました。その結果、国内売上高は55,618百万円（前期比14.1%増）となりました。海外販売につきましては、前年同期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、検査需要の回復に伴い、主にヘマトロジー分野、尿検査分野及び血液凝固検査分野における試薬の売上が増加したことに加え、為替相場が円安に推移した結果、当社グループの海外売上高は308,161百万円（前期比20.2%増）、構成比84.7%（前期比0.7ポイント増）となりました。以上により、売上高は前連結会計年度に比べて58,707百万円増加（19.2%増）の363,780百万円となりました。

国内での売上高は55,618百万円と6,862百万円の増加（14.1%増）となり、海外での売上高は308,161百万円と51,845百万円の増加（20.2%増）となった結果、海外売上高比率は前期比0.7ポイント増加の84.7%となりました。

海外の地域別では、米州が83,655百万円（前期比17,764百万円増、27.0%増）、EMEAが101,528百万円（前期比19,387百万円増、23.6%増）、中国が93,373百万円（前期比9,542百万円増、11.4%増）、アジア・パシフィックが29,604百万円（前期比5,150百万円増、21.1%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は、前期比22,424百万円増加（14.9%増）の173,195百万円となりました。また、売上原価率は47.6%（前期比1.8ポイント減少）でありました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前年同期は全地域において新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動制限等の影響がありましたが、主に販売・サービス活動の再開に伴い増加し、前期比11,613百万円増加（14.1%増）の94,235百万円となりました。また、売上高に対する比率は25.9%（前期比1.2ポイント減少）でありました。

④ 研究開発費

研究開発費は、商品ポートフォリオ充実のために新商品の開発及び新型コロナウイルス感染症関連の分野を中心に研究開発を推進したこと等により、前期比4,267百万円増加（19.0%増）の26,784百万円となりました。また、売上高に対する比率は前連結会計年度と同水準の7.4%でありました。

⑤ 損益の状況

営業利益は売上高の増加及び原価率の改善による売上総利益の伸張等により前期比17,405百万円増加（34.8%増）の67,416百万円、売上高営業利益率は18.5%（前期比2.1ポイント増加）となりました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して9,183百万円の増益要因となりました。

税引前利益は、為替差益が850百万円（前期は為替差損が230百万円）となり、営業利益が増益となったこと等によって、前期比18,095百万円増加（39.1%増）の64,346百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が前期比5,889百万円増加（40.9%増）の20,274百万円となり、前期比12,187百万円増加（38.2%増）の44,093百万円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「2 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達いたします。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行いますが、国内の子会社については、2003年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA－（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案したうえで調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

② 財政状態の分析

財政状態の分析については、「1. 経営成績等の概要 (2) 財政状態の分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 3. 重要な会計方針」に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルスの影響に関して、翌連結会計年度以降の業績に対する影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度において会計上の見積りを行っており、その結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) アライアンス契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査関連製品の相互供給、販売及びサービスのグローバルでの実施	自 2021年2月1日 至 2023年12月31日
当社	ロシュ・ダイアグノスティックス社（以下、ロシュ社）	スイス	当社とロシュ社とのグローバルパートナーシップ（注）	自 2021年1月1日 至 2030年12月31日

（注）本契約には以下3つの個別契約を含んでおります。

- ・ロシュ社による当社のヘマトロジー分野製品の販売・サービスに関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2026年8月31日）
- ・生化学検査分野、免疫検査分野及びヘマトロジー分野製品を1社から同時に求められる案件に関する非独占協業契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）
- ・両社のITプラットフォームを活用し、短中期的には顧客サービスの向上を、長期的にはクリニカルバリューの向上を狙いとした協業検討に関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）

(2) 完全子会社の吸収合併契約

当社は、2021年9月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるシスメックス国際試薬株式会社を吸収合併することを決議し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しておりますので、ご参照ください。

5【研究開発活動】

当社グループは既存の体外診断領域の拡充を図ると共に、個人毎の特性に応じた個別化医療の推進と、より患者さんの近くで検査を提供するプライマリケアの推進に取り組んでおります。

個別化医療においては、医薬品の投与に関わるコンパニオン診断薬の開発や、血液等の体液からより多くの情報を得るためのリキッドバイオプシー技術の開発に取り組んでおり、プライマリケアにおいては、患者負担の少ない検査法の樹立や、装置の小型化、操作性の向上を目指した開発等に取り組んでおります。

当連結会計年度における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

- (1) 2021年4月 当社は、新型コロナウイルスのRNAを検出するSARS コロナウイルス核酸キット「DetectAmp SARS-CoV-2 RT-PCRキット」について、体外診断用医薬品としての製造販売承認を取得、保険適用を受けました。
- (2) 2021年5月 当社は、シンクサイト株式会社と、AIベースの細胞分析技術の実用化に向けた共同開発及び資本提携に関する契約を締結いたしました。
- (3) 2021年5月 当社は、2020年6月、神戸医療産業都市内に構築した全国初の官民連携による新型コロナウイルス感染症のPCR検査ラボラトリーをPCR検査数の拡大と機能拡充に向けて当社研究開発センター内に移転、運用を開始いたしました。
- (4) 2021年5月 当社と国立研究開発法人国立がん研究センターは、がん患者における新型コロナウイルスの罹患状況とリスクを評価するため、2020年8月から10月にかけてがん患者と健康人について新型コロナウイルスの抗体保有率と抗体量を調査し、その結果を発表いたしました。
- (5) 2021年6月 塩野義製薬株式会社は、当社と共同開発したTh2 ケモカイン・TARC キット「HISCL™ TARC 試薬」について、新型コロナウイルス陽性患者の重症化リスクの判定補助を使用目的とする適応追加承認を取得いたしました。本製品は、当社製の全自動免疫測定装置 HISCL-5000/HISCL-800にて使用いたします。
- (6) 2021年6月 当社は、OSNA™法^{*1}を測定原理とする遺伝子増幅検出試薬「LYNOAMP™ CK19 E」について、欧州における体外診断用医療機器規則 (IVDR) ^{*2}の認証を取得いたしました。

※1 OSNA法：

当社が開発した直接遺伝子増幅 (One-Step Nucleic Acid Amplification) 法。リンパ節へのがん転移の有無を判定できる。

※2 体外診断用医療機器規則 (IVDR)：

In Vitro Diagnostic Medical Devices Regulation (Regulation (EU) 2017/746) のことで、欧州市場において体外診断用医療機器を上市・販売・流通する場合に適用される新たな法規制。

- (7) 2021年7月 当社は、QIAGEN N.V. (キアゲン) と、がん領域コンパニオン診断薬^{*3}の共同開発、グローバル事業に関する戦略的な業務提携に合意いたしました。

※3 コンパニオン診断薬：

医薬品の効果や副作用を投薬前に予測するために行われる臨床検査のこと。

- (8) 2021年9月 当社と地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立神戸アイセンター病院が、共同で開発を進めてきた遺伝子パネル検査「IRDパネル検査システム (仮称)」を用いて行う「遺伝性網膜ジストロフィー^{*4}における遺伝子診断と遺伝カウンセリング」が、先進医療B^{*5}として承認されました。

※4 遺伝性網膜ジストロフィー (Inherited Retinal Dystrophy: IRD)：

遺伝子変異が原因と考えられる遺伝性進行性の疾患。夜盲や視野狭窄、視力低下が主な症状であり、進行すると場合によっては失明に至ることもある。類似の症状を示すいくつかの疾患を総じて遺伝性網膜ジストロフィーと呼ぶ。

※5 先進医療B：

先進医療とは、効果、安全性等の評価が定まっていない新しい試験的な医療技術のうち、将来的に保険適用の対象にするかどうかを判断するため有効性、安全性の評価を行う医療技術として厚生労働省が指定したもの。そのうち先進医療Bは、医療技術ごとに施設基準を設定し、その要件を満たす医療機関でのみ実施が認められる。

- (9) 2021年12月 当社は、全自動免疫測定装置HISCL-5000/HISCL-800を用いて血液中のアミロイドβを測定し、脳内アミロイドβの蓄積状態の把握を補助する検査試薬の製造販売承認申請を実施いたしました。
- (10) 2022年2月 当社は、免疫検査分野における診断薬の開発及び生産力の強化を目的に、株式会社カインスとの資本業務提携に合意いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は26,784百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化等に積極的に投資を行っております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
日本	21,961百万円
米州	3,587
EMEA	4,587
中国	337
アジア・パシフィック	3,734
計	34,209
消去	△938
合計	33,271

設備投資の主な内容は、企業体質の強化及び新たな価値創造に向け、デジタル化によるビジネスプロセスの改革を実現するためのデジタル基盤構築に係る投資や、顧客貸与用機器の取得等であります。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産及び無形資産への投資が含まれておりますが、使用権資産への投資は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発設備	18,073	201	4,644	4,680 (101,814.47)	27,599	983 (121)
アイスクエア (兵庫県加古川市)	生産設備他	2,587	194	611	1,100 (30,042.96)	4,493	118 (131)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の設備	1,381	127	921	1,910 (65,030.72)	4,341	320 (43)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	376	79	242	62 (5,498.50)	759	60 (188)
研究開発センター (神戸市西区)	その他の設備	689	10	367	540 (12,619.02)	1,607	20 (2)
本社 (神戸市中央区)	その他の設備	1,489	25	73	－ (－)	1,587	184 (13)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス 国際試薬㈱	小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	862	530	101	712 (29,778.95)	2,206	57 (31)
シスメックス 国際試薬㈱	本社・西神工場 (神戸市西区)	生産設備他	894	628	151	659 (14,559.39)	2,334	98 (58)

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス アメリ カ インク	米州	本社 (米国 イリノイ 州)	その他の設備	5,417	660	2,304	— (—)	8,382	1,036 (—)
シスメックス リエー ジェンツ アメリカ イン ク	米州	本社・工場 (米国 イリノイ 州)	生産設備他	1,201	944	20	153 (21,800.42)	2,379	43 (—)
シスメックス ドウ ブ ラジル インダストリ ア エ コメルシオ リ ミターダ	米州	本社・工場 (ブラジル サン ジョゼドスピニ ャイス市)	生産設備他	83	96	1,261	— (—)	1,442	1,036 (—)
シスメックス ヨーロ ッパ エスイー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ノーデ ルシュタット市 他)	生産設備他	2,316	702	507	69 (25,333.00)	3,614	547 (—)
シスメックス ユーケ ー リミテッド	EMEA	本社 (英国 ミルトン キーンズ市)	その他の設備	774	181	998	— (—)	1,954	192 (—)
シスメックス バルテッ ク ゲーエムペーハー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ゲルリ ッツ市)	生産設備他	1,123	18	158	117 (17,795.00)	1,418	164 (10)
希森美康医用電子 (上 海) 有限公司	中国	本社 (中国 上海市)	その他の設備	1,048	9	382	— (—)	1,439	566 (—)
シスメックス インディ ア プライベート リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	本社・工場 (インド ムンバ イ市)	生産設備他	63	15	2,156	29 (24,692.00)	2,264	197 (—)
シスメックス タイワ ン カンパニー リミテ ッド	アジア・ パシフィ ック	本社 (台湾 台北市)	その他の設備	397	17	1,308	591 (1,995.36)	2,315	95 (—)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記には、主要な賃借している設備として、提出会社の本社や子会社が賃借している建物等が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,657,362	209,663,842	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	209,657,362	209,663,842	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社従業員 214 当社子会社の役員及び従業員 96
新株予約権の数（個） ※	72,077 [71,379]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 720,770 [713,790]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	7,295
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年9月21日 至 2027年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 7,295 資本組入額 3,648
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了（取締役兼務執行役員が、執行役員の任期中に、取締役の任期満了に伴い執行役員を退任する場合を含む。）による退任又は定年による退職、その他正当な理由がある場合は、退任又は退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができる。 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）当社の取締役に対する発行に関しては、2019年6月21日開催の当社第52回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものであります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	333	208,964	664	12,276	664	18,141
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	190	209,154	378	12,654	378	18,520
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 3	112	209,266	223	12,877	223	18,743
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 4	176	209,443	352	13,229	352	19,095
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 5	214	209,657	882	14,112	882	19,977

(注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

2. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

3. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

4. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

5. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

6. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ30百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	59	48	126	832	16	11, 227	12, 308	－
所有株式数 （単元）	－	487, 237	24, 186	421, 732	836, 284	67	326, 230	2, 095, 736	83, 762
所有株式数 の割合 （％）	－	23. 25	1. 15	20. 12	39. 91	0. 00	15. 57	100. 0	－

(注) 1. 自己株式447,255株は、「個人その他」に4,472単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,273	13.51
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階	12,000	5.74
公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,235	5.37
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,457	5.00
家次 和子	神戸市北区	6,124	2.93
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,124	2.93
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,750	2.27
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,012	1.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,315	1.58
計	—	98,125	46.90

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、28,273千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分10,073千株、年金信託設定分1,346千株、その他信託設定分16,853千株であります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、11,235千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分4,759千株、年金信託設定分1,266千株、その他信託設定分5,210千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 447,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 209,126,400	2,091,264	—
単元未満株式	普通株式 83,762	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	209,657,362	—	—
総株主の議決権	—	2,091,264	—

- (注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇浜 海岸通1丁目5番1号	447,200	—	447,200	0.21
計	—	447,200	—	447,200	0.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	379	4,661,705
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	447,255	—	447,255	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、継続的な安定配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案のうえ、1株につき76円の配当（うち中間配当37円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は44.1%（連結では36.0%）となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月10日 取締役会決議	7,734	37.00
2022年6月24日 定時株主総会決議	8,159	39.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

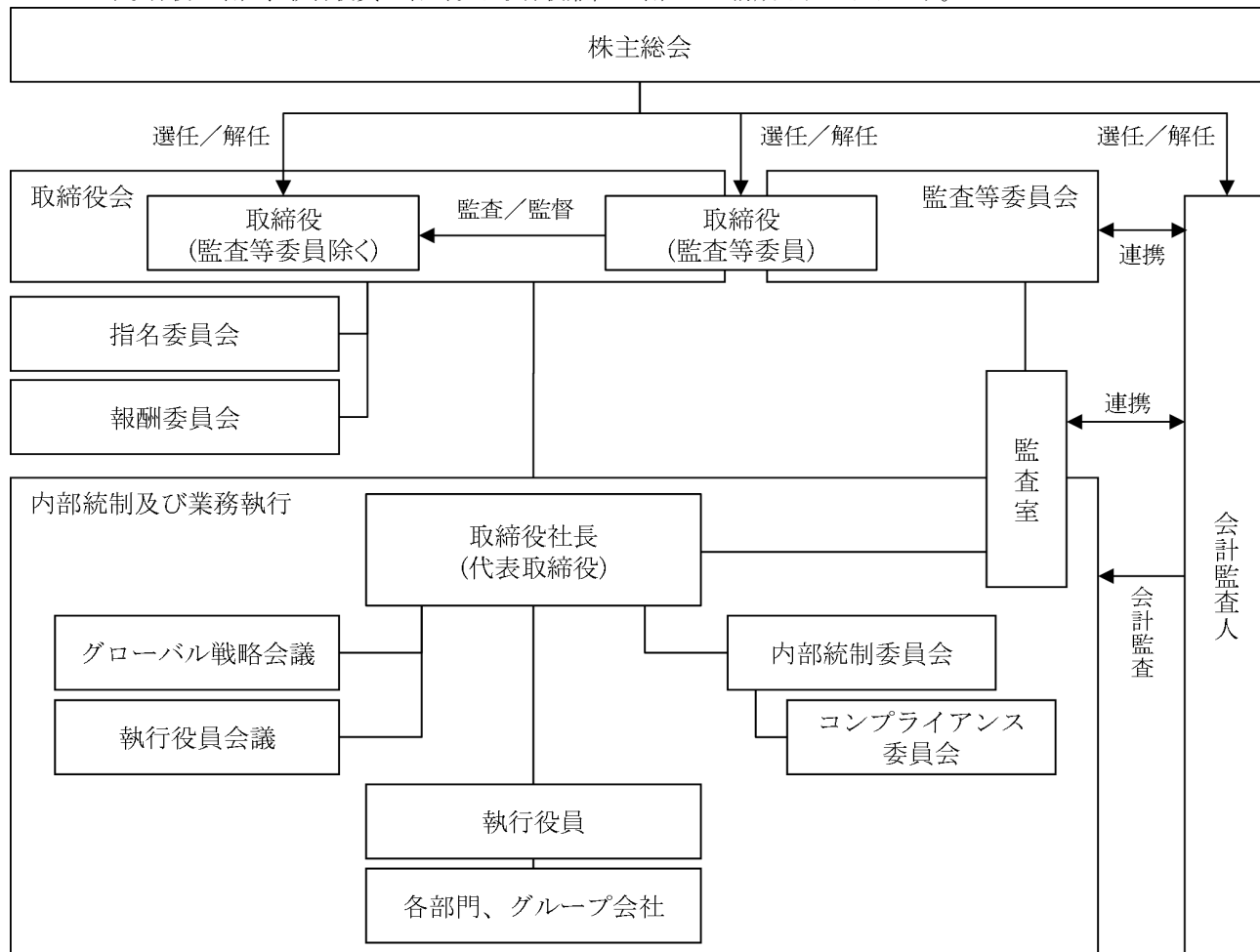
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化すると共に、経営の透明性・客観性を向上させることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、業務執行の意思決定スピードを高め、事業環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

現在の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役5名）、取締役のうち監査等委員3名（監査等委員のうち社外取締役2名）、執行役員17名（うち取締役兼任5名）にて構成されております。



取締役会は取締役で構成し、業務執行に係る最高決議機関として、経営に関する重要事項を審議するため、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

役員の指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬等の決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は取締役3名以上で構成し、必要に応じて開催します。

監査等委員会は監査等委員で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回以上開催します。

グローバル戦略会議は取締役社長、役付執行役員で構成し、取締役社長の意思決定のための諮問機関として、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は執行役員と監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

内部統制委員会は取締役社長と担当執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、内部統制委員会委員長である取締役社長の諮問機関としてリスクマネジメントを含むグループの内部統制全般に関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。

コンプライアンス委員会は執行役員と一部の部門長で構成し、グループのコンプライアンスに関する重要事項に関する審議・報告をするため、基本的に年2回開催します。

なお、設置する機関における責任者及び構成員は以下のとおりであります。

機関	責任者	責任者の役職	構成員			
			役員			その他
			取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	監査等委員 (社外取締役を除く)	社外取締役	
取締役会	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治 松井 石根 神田 博 吉田 智一	新牧 智夫	高橋 政代 太田 和男 福本 秀和 橋本 和正 岩佐 道秀	—
指名委員会	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治	—	太田 和男 福本 秀和 橋本 和正 岩佐 道秀	—
報酬委員会	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治	—	太田 和男 福本 秀和 橋本 和正 岩佐 道秀	—
監査等委員会	新牧 智夫	取締役 (監査等委員)	—	—	橋本 和正 岩佐 道秀	—
グローバル 戦略会議	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治 松井 石根 神田 博 吉田 智一	新牧 智夫※	—	久保田 守 飯塚 健介 小野 隆
執行役員会議	立花 健治	取締役	家次 恒※ 浅野 薫 松井 石根 神田 博 吉田 智一	新牧 智夫	—	久保田 守 飯塚 健介 小野 隆 彭 作輝 フランク ブッシャー 金川 晃久 アラン バベラル 渡辺 玲子 渡辺 薫 長井 孝明 内橋 欣也 アンディー ヘイ
内部統制 委員会	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治 松井 石根 神田 博 吉田 智一	新牧 智夫	高橋 政代※ 太田 和男※ 福本 秀和※ 橋本 和正※ 岩佐 道秀※	小野 隆
コンプ ライアンス 委員会	飯塚 健介	上席執行役員	—	新牧 智夫※	橋本 和正※ 岩佐 道秀※	岡田 紀子 南 卓朗 前田 真吾 新澤 正明 出町 隆史 辻本 研二 井上 二三夫 赤松 慎治郎 川原 北斗 田中 庸介

(注) ※印の付いている者はオブザーバーとして参加しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、2020年4月1日開催の取締役会にて決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

・基本的な考え

i 当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）は、すべての活動の拠り所となる考え方や進むべき方向性、価値観を明示したグループ企業理念「Sysmex Way」に基づき、ステークホルダーに対する行動基準を定めます。役職員はこの行動基準に基づいて、事業活動を行います。

ii 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制を、組織が健全に維持されるための必要なプロセスとして、かつ、「Sysmex Way」の具現化による事業目的達成と企業価値向上を図るための基盤として、これを整備・活用します。

iii 取締役会が以下の内部統制システムの基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うと共に、整備・運用状況を確認し、適宜、必要に応じ見直しを行います。その実効性を高めるため、内部統制の総責任者である代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会と内部統制の専任組織を設置し、内部統制システム全般の整備・運用を推進します。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「Sysmex Way」とこれに基づく行動基準を制定し、グループ全体の事業を適正に推進します。取締役会が定めた内部統制システム基本方針に沿って、内部統制委員会と内部統制の専任組織が中心となってグループ全体の内部統制全般の整備・運用を推進します。コンプライアンスやリスクマネジメント等統制領域毎に、管理部門や委員会の設置やグローバルな関連規程等を制定し、グループとして事業を適正に推進する体制を整備し運用します。

主要な子会社には内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重すると共に、関係会社の事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

・職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守と共に、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社は、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令または定款違反行為の早期発見と是正を図ると共に、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

・情報の保存及び管理に関する体制

当社は、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会及びその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループの内部統制を統合的に管理する内部統制委員会が中心となってリスクの軽減等に取り組みます。内部統制委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門を明確化し、当該部門と事業部門等のリスクオーナーによる対応策の整備を推進すると共に、当該対応策の実行状況を確認します。

・職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定及び職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保すると共に、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

- ・監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

- ・監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、子会社の取締役、監査役、当社及び子会社の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることになります。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- ・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)	家次 恒	1949年9月17日生	1973年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1986年9月 当社取締役就任 1990年3月 当社常務取締役就任 1996年2月 当社代表取締役就任（現任） 1996年4月 当社専務取締役就任 1996年6月 当社取締役社長就任 2013年4月 当社取締役会長兼社長就任 2018年4月 当社取締役会長兼社長 CEO就任（現任）	(注) 2	613
取締役	浅野 薫	1958年10月19日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社中央研究所副所長（副本部長） 2005年4月 当社中央研究所長（本部長） 2009年4月 当社執行役員中央研究所長 2011年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 2013年4月 当社上席執行役員研究開発担当兼中央研究所長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員LSビジネスユニット C00 兼 CTO就任 2021年4月 当社取締役専務執行役員 CTO（現任）	(注) 2	53
取締役	立花 健治	1957年12月12日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 シスメックス シンガポール（現シスメックス アジ ア パシフィック）社長 2004年4月 当社経営企画本部副本部長 2007年4月 当社海外事業推進本部長 2011年4月 当社執行役員IVD事業戦略本部長 2013年4月 当社上席執行役員事業戦略担当兼事業戦略本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員IVDビジネスユニット C00就 任 2021年4月 取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	36
取締役	松井 石根	1961年1月1日生	1985年4月 当社入社 2001年7月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー（現シ スメックス ヨーロッパ エスイー）社長 2007年4月 当社カスタマーサポート本部長 2009年4月 当社IVD事業戦略本部長 2011年4月 当社執行役員経営企画本部長 2013年4月 当社執行役員海外事業推進本部長 2017年4月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 2	2
取締役	神田 博	1957年7月3日生	1980年3月 当社入社 2004年4月 希森美康医用電子（上海）有限公司総経理 2006年4月 当社IVD事業戦略室副本部長 2010年4月 当社西日本営業本部長 2012年4月 当社ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジニ アリング本部長 2013年4月 当社執行役員 ICHビジネスユニット 凝固プロダク トエンジニアリング本部長 2017年4月 当社上席執行役員 兼 ICH事業推進本部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 2	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 智一	1964年12月16日生	2000年6月 当社入社 2015年4月 当社中央研究所長（本部長） 2017年4月 当社執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2020年4月 当社上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2021年4月 当社常務執行役員 MR事業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 2	1
取締役	高橋 政代	1961年6月23日生	1992年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士 1995年1月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員 1997年1月 京都大学医学部附属病院眼科 助手 2001年10月 同大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授 2006年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー 2012年4月 同研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー 2014年11月 同研究所 多細胞システム形成研究センター（現 生命機能科学研究センター） 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー 2016年6月 当社取締役就任（現任） 2017年12月 神戸市立神戸アイセンター病院 研究センター長 2019年8月 株式会社ビジョンケア 代表取締役社長（現任） 2019年8月 理化学研究所 生命機能科学研究センター 網膜再生医療 研究開発プロジェクト 客員主管研究員 2020年8月 株式会社 VC Gene Therapy 代表取締役社長（現任） 2021年3月 株式会社VC Cell Therapy 代表取締役社長（現任） 2022年4月 立命館大学 立命館先進研究アカデミー（RARA）フェロー / 総合科学技術研究機構 客員教授（現任） 2022年4月 理化学研究所 科技ハブ産連本部 バトンゾーン研究推進プログラム 眼科領域遺伝子細胞治療研究チーム 客員研究員（現任） 2022年4月 神戸市立神戸アイセンター病院 研究センター顧問（現任）	(注) 2	—
取締役	太田 和男	1955年1月13日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 2012年4月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長 2013年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニー企画本部長 2015年4月 同社常務執行役員企画本部長、財務・人事部門管掌（コーポレート） 2015年6月 同社常務取締役企画本部長、財務・人事部門管掌（コーポレート） 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 2018年4月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 2019年6月 同社取締役退任 2019年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	福本 秀和	1955年11月6日生	1978年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員 2008年4月 同行 常務執行役員 2010年6月 同行 常務取締役 2012年5月 同行 専務取締役 2014年5月 同行 副頭取 2016年5月 同行 取締役副頭取 2017年6月 同行 取締役副頭取執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 2019年6月 同行 顧問（現任） 2019年6月 三信株式会社 取締役社長（現任） 2021年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	新牧 智夫	1966年 8 月16日生	1989年 4 月 当社入社 2019年 4 月 当社経営管理本部長 2022年 4 月 当社経営管理本部 エグゼクティブプランナー 2022年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現在)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	橋本 和正	1953年 4 月 3 日生	1976年 4 月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 2004年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年 4 月 同行常務執行役員 2010年 6 月 銀泉株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 株式会社関西アーバン銀行 (現株式会社関西みらい銀行) 頭取 (代表取締役) 兼最高執行責任者 (代表取締役) 2016年 6 月 同行取締役会長兼頭取 (代表取締役) 2018年 4 月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役 2019年 4 月 株式会社関西みらい銀行会長 (現任) 2019年 6 月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役 (現任) 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	岩佐 道秀	1956年 8 月 8 日生	1979年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 2009年 4 月 同社理事鉄鋼部門原料部長 2010年 4 月 同社執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、建設技術部担当 2012年 4 月 同社常務執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、同 2014年 6 月 神鋼物流株式会社代表取締役社長 2020年 6 月 同社顧問役 (現任) 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現在)	(注) 3	—
計					773

- (注) 1. 取締役高橋政代、太田和男、福本秀和、橋本和正及び岩佐道秀は、社外取締役であります。
2. 2022年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
3. 2022年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大西 功一	1947年 7 月16日生	1971年 7 月 株式会社神戸製鋼所入社 2002年 6 月 同社執行役員 2004年 4 月 同社常務執行役員 2007年 4 月 同社専務執行役員 2010年 6 月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長 2014年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 2020年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 退任	1

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち監査等委員は2名）であります。

社外取締役である高橋政代は、臨床医・研究者として国内外における先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その知見や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、高橋取締役は、国立研究開発法人理化学研究所に所属しておりますが、当社と同研究所との間に特別な関係はありません。また、高橋取締役は、株式会社ビジョンケア及び株式会社VC Cell Therapyの代表取締役社長を務めておりますが、当社と同社との間には当社経営の意思決定に与える影響はありません。

社外取締役である太田和男は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、太田取締役は、当社と取引関係のある川崎重工業株式会社の出身ですが、同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の2%未満であり、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である福本秀和は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理などに関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくと共に、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、福本取締役は、株式会社三菱UFJ銀行の顧問を務めておりますが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではありません。また、福本取締役は、三信株式会社の取締役社長を務めておりますが、当社と同社との間には取引関係はなく、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員を除く）は、取締役会及び内部統制委員会への出席等を通じて内部監査の報告を受けると共に、監査等委員会と情報交換を行うことにより、監査等委員会と連携し取締役の職務執行に対する経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見及び助言により内部監査部門や内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行を図っております。

社外取締役（監査等委員）である橋本和正は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、監査等委員の立場から経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、橋本取締役は、株式会社関西みらい銀行の会長及び株式会社ロイヤルホテルの社外監査役を務めておりますが、当社と両社との間には取引関係はなく、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）である岩佐道秀は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員の立場から経営の健全性・透明性及び監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと考えております。なお、岩佐取締役は、神鋼物流株式会社の顧問役を務めておりますが、当社と同社との間には取引関係はなく、当社の定める「社外取締役の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会に加え重要な会議への出席や監査業務を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。当該社外取締役（監査等委員）と当社との間に取引関係、資本関係、その他利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

（自社関連）

① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（※１）又は過去において当社グループの業務執行者であった者

（主要な取引先）

② 当社グループを主要な取引先とする者（※２）又はその業務執行者

③ 当社グループの主要な取引先（※３）又はその業務執行者

（専門的サービス提供者）

④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※４）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

（寄附又は助成）

⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（※５）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

（借入先）

⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（※６）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者（大株主）

⑧ 当社グループの主要株主（※７）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者

(役員の相互派遣)

- ⑩ 当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間に於いて上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者（※8）に限る）の近親者等（※9）
- ※1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。
- ※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者
- ※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
- ※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における連結売上高の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）
- ※5 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう
- ※6 主要な金融機関とは、現在又は過去3年間に於いて当社グループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう
- ※7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう
- ※8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
- ※9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、1名は、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、常勤監査等委員を1名おき、常勤監査等委員が監査等委員会委員長を務めております。

監査等委員会の職務の補助については、内部監査部門である監査室がその役割を担っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度の監査等委員会は合計17回開催し、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査等委員	釜尾 幸俊	全17回中17回
社外監査等委員	橋本 和正	全17回中17回
社外監査等委員	岩佐 道秀	全17回中17回

当社の監査等委員会の主な検討事項は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

監査等委員の活動としては、取締役会への出席に加えて、グローバル戦略会議、執行役員会議、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な子会社の監査、各取締役との意見交換等により、取締役の職務執行状況を確認しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外主要子会社の監査については、往査に代えて、書面での監査資料の提出及びオンラインによるWeb会議を活用し実施しております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画及び会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行う等、連携を緊密にとっております。

② 内部監査の状況

当社の監査室は13名で構成し、主要な子会社にも内部監査部門を配置しております。当社の内部統制システムの整備・運用の状況を、グループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行っております。

監査室はグループ全体の内部監査計画や内部監査結果等について、監査等委員会に適宜報告し、定期的な情報交換も行っております。また、監査室は会計監査人との定期的な打合せに加えて、必要に応じて随時に意見交換を行い、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

和田 朝喜

池田 賢重

福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他13名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し、選定する方針であります。なお、現会計監査人を再任することが適当であると判断したことから、現会計監査人とは異なる会計監査人の選定は行っておりません。

また、会計監査人の解任及び不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査人の変更が妥当であると判断される場合

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたり、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）や職務遂行状況の説明を受け、会計監査人の品質管理、監査計画とその実施状況、監査チームの独立性等を確認して、職務を適切に遂行できるかを判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	121	24	128	76
連結子会社	—	—	—	—
計	121	24	128	76

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、基幹システム構築時の内部統制に係る助言業務等であります。

上記の他、前連結会計年度に前々連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬4百万円を当社より支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、基幹システム構築時の内部統制に係る助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬

（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	4
連結子会社	202	39	232	45
計	202	43	232	50

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査契約締結前に、会計監査人より当社の規模・業務の特性から見積もった監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正について、会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認の上で、会計監査人の報酬等の額及びその他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は成果責任を明確にした業績連動型の報酬制度であります。取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の3種類に大別されます。固定報酬については取締役報酬、業務執行報酬から構成され、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定しております。業績連動報酬についてはグループ全体の連結業績と連動させて決定し、その指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であります。当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであり、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定しております。非金銭報酬については役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬及びその他株式報酬（ストック・オプション等）としております。自社株式の取得及び保有を通じて、株主視点を持つことによる企業価値向上、業績向上に対する中長期インセンティブ向上及び人材のリテンション等を目的とし、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、株式購入額もしくは数を決定しております。なお、監査等委員及び社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬のうち取締役報酬のみであります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額500百万円以内）とするもの及び、監査等委員の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。

有価証券報告書の提出日現在（2022年6月24日）における取締役（監査等委員を除く）の員数は9人（うち社外取締役は3人）、監査等委員の員数は3人（うち社外取締役は2人）であります。

なお、報酬委員会は過半数を独立社外取締役で構成し、取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する議案を作成し、取締役会に上程しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、取締役の役位別係数及び業績連動報酬配分の審議であり、当事業年度にそれぞれ2回、取締役会と報酬委員会を開催しております。なお、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

2022年3月期における親会社の所有者に帰属する当期利益の目標は44,000百万円で、実績は44,093百万円となり、報酬委員会の審議を経て取締役会にて決議された適正な業績連動報酬係数によって業績連動報酬総額を決定しております。

当社は取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒が取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、業績連動報酬の支給総額の配分における各取締役の個人別評価係数の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）で構成する監査等委員会にて、役員報酬の決定プロセス及び報酬額の妥当性に関する確認をしております。

当社は株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、固定報酬及び中長期インセンティブ報酬については社内規程に定める基準並びに業績連動報酬については取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒が決定する業績連動報酬の支給総額の配分における各取締役の個人別評価係数により取締役の個人別の報酬額を決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	698	191	395	—	111	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	24	24	—	—	—	1
社外役員	34	34	—	—	—	5

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬及びストック・オプションであります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
家次 恒	取締役	提出会社	52	131	—	27	211

なお、役員退職慰労金制度は、2005年6月24日開催の第38回定時株主総会において廃止いたしました。これに伴い、第38回定時株主総会終結後、引き続き在任した役員に対しては、退任時に退職慰労金を支給することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分し、事業機会の創出または協業相手や地域・社会との関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎の株式の買い増しや処分、議決権の行使に際しては、投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、協業相手や地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証のうえ、判断しております。また、毎年、保有銘柄のリストを基に、上記保有目的に照らし合わせて保有継続の適否を、取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	1,161
非上場株式以外の株式	2	1,221

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	999	AIベースの細胞分析技術の実用化に向け、協業関係の構築・維持・強化を目的としてシンクサイト社株式を取得
非上場株式以外の株式	1	250	免疫検査分野の成長加速に向け、協業関係の構築・維持・強化を目的としてカイノス社株式を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T O A 株式 会社	1,457,000	1,457,000	地域・社会との関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、協業相手や地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2022年3月末時点基準として保有継続の適否を判断しております。なお、当事業年度において当該銘柄の株式数は増加しておりません。	有
	990	1,403		
株式会社カイノス	230,000	—	協業関係の構築・維持・強化により、持続的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、経営方針との関連性、地域・社会との関係に関する状況や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2022年3月末時点基準として保有継続の適否を判断しております。なお、当事業年度において免疫検査分野の成長加速に向け、協業関係の構築・維持・強化を目的として当該銘柄の株式を取得しております。	無
	231	—		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	111	4	151
非上場株式以外の株式	12	1,505	12	1,630

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	—	—
非上場株式以外の株式	67	—	437

なお、当事業年度における評価損益額とは別に生じた減損処理額は非上場株式において40百万円であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	66,467	73,752
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	100,641	118,697
棚卸資産	8	46,985	61,944
その他の短期金融資産	18, 29	1,105	1,498
未収法人所得税		909	470
その他の流動資産	19, 21	14,723	18,728
流動資産合計		230,833	275,092
非流動資産			
有形固定資産	9	96,140	98,525
のれん	10, 11	12,433	13,010
無形資産	10, 11	46,840	57,260
持分法で会計処理されている投資	12	1,093	986
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	15,202	16,403
その他の長期金融資産	12, 18, 29	7,945	9,157
退職給付に係る資産	17	923	841
その他の非流動資産	2, 19	5,621	3,910
繰延税金資産	2, 14	7,860	8,520
非流動資産合計		194,061	208,614
資産合計		424,895	483,707

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 29	34, 159	32, 111
リース負債	15, 27, 29	5, 783	6, 439
その他の短期金融負債	18, 29	1, 529	1, 482
未払法人所得税		6, 563	12, 813
引当金	16	1, 002	1, 234
契約負債	21	12, 168	12, 852
未払費用		14, 227	17, 498
未払賞与		8, 508	10, 985
その他の流動負債	19	5, 964	6, 663
流動負債合計		89, 907	102, 082
非流動負債			
リース負債	15, 27, 29	16, 178	15, 840
その他の長期金融負債	18, 29	108	30
退職給付に係る負債	17	1, 071	1, 183
引当金	16	265	366
その他の非流動負債	19	4, 060	8, 537
繰延税金負債	14	7, 212	6, 613
非流動負債合計		28, 898	32, 571
負債合計		118, 806	134, 654
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	13, 229	14, 112
資本剰余金	20	19, 581	20, 483
利益剰余金	2, 20	276, 897	305, 710
自己株式	20	△307	△312
その他の資本の構成要素	20	△4, 082	8, 309
親会社の所有者に帰属する持分合計		305, 318	348, 303
非支配持分		771	750
資本合計		306, 089	349, 053
負債及び資本合計		424, 895	483, 707

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5, 21	305, 073	363, 780
売上原価	22	150, 770	173, 195
売上総利益		154, 302	190, 585
販売費及び一般管理費	2, 22	82, 621	94, 235
研究開発費	22	22, 517	26, 784
その他の営業収益	23	1, 637	1, 409
その他の営業費用	23	790	3, 557
営業利益		50, 010	67, 416
金融収益	24	420	550
金融費用	24	866	909
持分法による投資損益（△は損失）	12	△3, 083	△3, 561
為替差損益（△は損失）		△230	850
税引前利益		46, 251	64, 346
法人所得税費用	14	14, 385	20, 274
当期利益		31, 865	44, 071
当期利益の帰属			
親会社の所有者		31, 905	44, 093
非支配持分		△39	△21
当期利益		31, 865	44, 071
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	2, 26	152.73円	210.88円
希薄化後1株当たり当期利益	2, 26	152.47円	210.49円

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益		31,865	44,071
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	25	608	△213
確定給付負債（資産）の再測定	25	11	△66
純損益に振り替えられることのない項目 合計		620	△280
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	10,070	12,647
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	12, 25	△25	3
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		10,045	12,650
その他の包括利益		10,665	12,370
当期包括利益		42,531	56,442
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		42,570	56,463
非支配持分		△39	△21
当期包括利益		42,531	56,442

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
2020年4月1日残高		12,877	18,487	261,321	△306	△14,697	277,683	663	278,347
会計方針の変更による 累積的影響額	2	—	—	△1,342	—	—	△1,342	—	△1,342
会計方針の変更を反映 した当期首残高		12,877	18,487	259,978	△306	△14,697	276,340	663	277,004
当期利益		—	—	31,905	—	—	31,905	△39	31,865
その他の包括利益		—	—	—	—	10,665	10,665	△0	10,665
当期包括利益		—	—	31,905	—	10,665	42,570	△39	42,531
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	352	197	—	—	—	549	—	549
株式報酬取引	28	—	896	—	—	—	896	—	896
配当金	20	—	—	△15,037	—	—	△15,037	—	△15,037
自己株式の取得	20	—	—	—	△1	—	△1	—	△1
自己株式の処分	20	—	0	—	0	—	0	—	0
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20	—	—	50	—	△50	—	—	—
非支配持分を伴う 子会社の設立		—	—	—	—	—	—	49	49
子会社の増資による 非支配持分の増減		—	—	—	—	—	—	98	98
所有者との取引額 合計		352	1,093	△14,987	△1	△50	△13,593	147	△13,446
2021年3月31日残高		13,229	19,581	276,897	△307	△4,082	305,318	771	306,089

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素		
2021年4月1日残高		13,229	19,581	276,897	△307	△4,082	771	306,089
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高		13,229	19,581	276,897	△307	△4,082	771	306,089
当期利益		—	—	44,093	—	—	△21	44,071
その他の包括利益		—	—	—	—	12,370	0	12,370
当期包括利益		—	—	44,093	—	12,370	△21	56,442
新株の発行 （新株予約権の行使）	20, 28	882	502	—	—	—	—	1,384
株式報酬取引	28	—	399	—	—	—	—	399
配当金	20	—	—	△15,258	—	—	—	△15,258
自己株式の取得	20	—	—	—	△4	—	—	△4
自己株式の処分	20	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20	—	—	△21	—	21	—	—
非支配持分を伴う 子会社の設立		—	—	—	—	—	—	—
子会社の増資による 非支配持分の増減 所有者との取引額 合計		—	—	—	—	—	—	—
		882	901	△15,280	△4	21	—	△13,478
2022年3月31日残高		14,112	20,483	305,710	△312	8,309	750	349,053

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		46,251	64,346
減価償却費及び償却費		25,416	27,431
受取利息及び受取配当金		△277	△408
支払利息		767	740
持分法による投資損益 (△は益)		3,083	3,561
固定資産除却損	2	384	2,245
営業債権の増減額 (△は増加)		△9,066	△10,297
棚卸資産の増減額 (△は増加)		3,851	△12,495
営業債務の増減額 (△は減少)		△834	△5,055
未払費用の増減額 (△は減少)		1,055	2,044
未払又は未収消費税等の増減額		△56	△2,417
契約負債の増減額 (△は減少)		△314	158
未払賞与の増減額 (△は減少)		625	1,984
その他	2	△325	2,011
小計		70,561	73,850
利息及び配当金の受取額		232	298
利息の支払額		△748	△704
法人所得税の支払額		△13,172	△14,705
営業活動によるキャッシュ・フロー		56,873	58,739
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△9,930	△12,768
有形固定資産の売却による収入		439	545
無形資産の取得による支出		△15,863	△19,266
長期前払費用の増加を伴う支出		△2,110	△1,896
資本性金融商品の取得による支出		△623	△320
負債性金融商品の取得による支出		—	△1,199
子会社又はその他の事業の取得による支出		△343	—
定期預金の預入による支出		△2,058	△640
定期預金の払戻による収入		1,438	755
その他		△139	△260
投資活動によるキャッシュ・フロー		△29,191	△35,052
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		549	1,384
配当金の支払額	20	△15,037	△15,258
リース負債の返済による支出	15, 27	△5,911	△6,577
その他		145	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー		△20,253	△20,542
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,447	4,139
現金及び現金同等物の純増減額 (△は減少)		9,875	7,284
現金及び現金同等物の期首残高		56,592	66,467
現金及び現金同等物の期末残高		66,467	73,752

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の連結財務諸表は、2022年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表は、2022年6月24日において、代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「9. 有形固定資産」、「10. のれん及び無形資産」参照）
- ・非金融資産の減損（「11. 非金融資産の減損」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「14. 法人所得税」参照）
- ・使用権資産のリース期間（「15. リース」参照）
- ・確定給付負債（資産）の測定（「17. 退職後給付」参照）
- ・収益（「21. 収益」参照）
- ・金融商品の公正価値（「29. 金融商品」参照）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値（「30. 企業結合」参照）
- ・企業結合による条件付対価の評価（「30. 企業結合」参照）

(5) 会計方針の変更

当社グループでは、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて、前連結会計年度までその他の非流動資産に計上しておりましたが、当連結会計年度より2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に至る議論を踏まえて、サービスを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

これにより、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の連結財政状態計算書においては、その他の非流動資産が3,716百万円減少し、繰延税金資産が1,136百万円増加し、利益剰余金が2,579百万円減少しております。前連結会計年度の連結損益計算書においては、販売費及び一般管理費が1,781百万円増加し、営業利益及び税引前利益がそれぞれ1,781百万円減少し、当期利益は1,237百万円減少しております。前連結会計年度の基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益はそれぞれ5.92円、5.91円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の連結持分変動計算書において、利益剰余金の前連結会計年度期首残高が1,342百万円減少しております。

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

その結果、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」△9百万円は「その他」へ組み替えており、また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」から「固定資産除却損」384百万円を組み替えたことで、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」は△325百万円となっております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結会社を構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しております。

連結会社間の債権債務残高、取引高及び連結会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めに交わり、その取決めに於いて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合であります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から終了する日まで持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する被支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(i) 営業債権、契約資産及びリース債権

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産
同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。
- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(ii) (i)以外の資産

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産
同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。
- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 - ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 - ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

② 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- (i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという会社の意図
- (iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～22年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(10) リース

契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

① 貸手側

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリースをファイナンス・リース取引として分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リース取引として分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース料債権として認識しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

② 借手側

リースの開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として当初測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。なお、連結会社は、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。連結財政状態計算書においては、使用権資産は有形固定資産に含めて表示しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び更新の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積もっております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割り引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(iii) 複数事業主制度

当社及び一部の子会社が加入しております当該制度は、総合設立型の確定給付制度ではありますが、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

当社は、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果考慮後）を含む取得原価を資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

連結会社は、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複数取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、連結会計年度末において施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取り決めに対する投資に関連する一時差異で、連結会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている税法に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は四半期毎に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、連結会社に重要な影響があるものはありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

「2. 作成の基礎」に記載のとおり、当連結会計年度において会計方針の変更を行っております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度に遡及修正を反映させております。これにより、従来の方法に比べて、前連結会計年度のセグメント利益は、「日本」において1,781百万円減少しており、減価償却費は158百万円減少しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	52,672	61,501	82,854	83,735	24,309	305,073	—	305,073
セグメント間の売上高	109,313	460	3,994	0	5	113,775	△113,775	—
計	161,986	61,961	86,849	83,735	24,315	418,848	△113,775	305,073
セグメント利益	28,652	2,512	10,085	5,066	2,134	48,451	1,559	50,010
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	420
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	866
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△3,083
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△230
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	46,251
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	14,385
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	31,865
その他の情報								
減価償却費及び償却費 (注) 3	13,592	3,889	4,809	930	3,049	26,270	△854	25,416

(注) 1. セグメント利益の調整額1,559百万円には、棚卸資産の調整額1,279百万円、固定資産の調整額286百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△854百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	59,743	78,964	102,411	93,295	29,364	363,780	—	363,780
セグメント間の売上高	129,455	662	4,442	56	5	134,623	△134,623	—
計	189,199	79,627	106,854	93,351	29,369	498,403	△134,623	363,780
セグメント利益	38,246	4,625	12,310	11,572	2,176	68,932	△1,515	67,416
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	550
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	909
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△3,561
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	850
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	64,346
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	20,274
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	44,071
その他の情報								
減価償却費及び償却費 (注) 3	14,360	4,062	5,326	969	3,520	28,239	△807	27,431

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,515百万円には、棚卸資産の調整額△1,546百万円、固定資産の調整額30百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△807百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

4. 当連結会計年度において、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて会計方針の変更を行っており、前連結会計年度の関連する数値について会計方針の変更による遡及修正を反映させております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機器	84,676	86,795
試薬	170,304	216,167
保守サービス	39,371	46,579
その他	10,719	14,238
合計	305,073	363,780

(4) 地域に関する情報

地域別情報は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
日本	48,756	55,618
米国	57,420	73,225
中国	83,830	93,373
その他	115,065	141,562
合計	305,073	363,780

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国毎に分類しております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本	99,678	107,037
ドイツ	12,839	12,316
その他	48,518	53,351
合計	161,036	172,705

当連結会計年度において、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて会計方針の変更を行っており、前連結会計年度の関連する数値について会計方針の変更による遡及修正を反映させております。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	66,467	73,752
合計	66,467	73,752

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	94,974	112,313
リース債権	20,872	22,754
未収入金	932	900
貸倒引当金	△936	△867
合計	115,843	135,100

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	35,733	45,209
仕掛品	3,147	5,814
原材料及び貯蔵品	8,104	10,920
合計	46,985	61,944

費用として認識し、「売上原価」に含まれている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ107,512百万円及び116,235百万円であります。

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ698百万円及び441百万円であります。

9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	54,366	7,265	22,019	11,291	1,897	96,839
取得	3,122	1,982	8,335	17	1,919	15,377
企業結合による取得	—	1	234	—	—	236
減価償却費	△6,717	△2,143	△7,724	△31	—	△16,617
売却又は処分	△296	△154	△392	△131	△155	△1,130
外貨換算差額	1,098	220	785	63	45	2,213
科目振替	482	98	693	—	△2,053	△779
2021年3月31日残高	52,056	7,270	23,952	11,208	1,653	96,140
取得	4,137	1,861	11,815	25	2,835	20,675
減価償却費	△6,877	△2,338	△8,616	△28	—	△17,861
売却又は処分	△1,026	△143	△578	△6	△51	△1,806
外貨換算差額	1,416	321	1,263	85	91	3,177
科目振替	101	200	386	—	△2,489	△1,801
2022年3月31日残高	49,807	7,172	28,222	11,283	2,039	98,525

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	83,767	16,446	59,523	11,424	1,897	173,059
2021年3月31日残高	88,238	18,373	68,730	11,375	1,653	188,371
2022年3月31日残高	92,261	19,620	79,742	11,493	2,039	205,156

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高	△29,400	△9,180	△37,504	△133	—	△76,219
2021年3月31日残高	△36,182	△11,102	△44,778	△167	—	△92,231
2022年3月31日残高	△42,453	△12,448	△51,519	△209	—	△106,631

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

有形固定資産残高のうちオペレーティング・リースの対象となっている金額は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

帳簿価額	工具、器具及び備品
2020年4月1日残高	11,751
取得	5,713
企業結合による取得	227
減価償却費	△4,747
売却又は処分	△334
外貨換算差額	694
科目振替	△144
2021年3月31日残高	13,161
取得	8,837
減価償却費	△5,241
売却又は処分	△443
外貨換算差額	760
科目振替	△756
2022年3月31日残高	16,317

(単位：百万円)

取得原価	工具、器具及び備品
2020年4月1日残高	34,521
2021年3月31日残高	40,876
2022年3月31日残高	47,844

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	工具、器具及び備品
2020年4月1日残高	△22,769
2021年3月31日残高	△27,714
2022年3月31日残高	△31,527

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2020年4月1日残高	11,271	20,378	11,697	7,467	39,543
取得	—	12,339	2,541	320	15,200
企業結合による取得	120	—	—	—	—
償却費	—	△5,030	△2,316	△986	△8,333
売却又は処分	—	△68	△71	△43	△183
外貨換算差額	1,042	144	3	465	612
2021年3月31日残高	12,433	27,762	11,854	7,223	46,840
取得	—	19,598	1,173	146	20,917
償却費	—	△5,630	△2,414	△994	△9,039
売却又は処分	—	△125	△1,866	△6	△1,998
外貨換算差額	576	237	0	301	539
2022年3月31日残高	13,010	41,843	8,747	6,669	57,260

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2020年4月1日残高	15,645	47,027	16,449	13,275	76,752
2021年3月31日残高	17,173	59,575	18,610	14,320	92,506
2022年3月31日残高	18,010	80,065	16,749	15,010	111,824

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2020年4月1日残高	△4,374	△26,649	△4,751	△5,808	△37,208
2021年3月31日残高	△4,739	△31,813	△6,756	△7,097	△45,666
2022年3月31日残高	△5,000	△38,221	△8,001	△8,340	△54,564

無形資産の償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

ソフトウェアには内部開発によるものが含まれております。

11. 非金融資産の減損

連結会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年1回減損テストを行っております。さらに、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループ毎に当該資金生成単位又は資金生成単位グループの経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。減損テストで利用する財務予算は、主に新製品の市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の見積りにおいて不確実性が伴います。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております（前連結会計年度：0.0%～3.0%、当連結会計年度：0.0%～3.0%）。割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の税引前加重平均資本コストを基に算定しております（前連結会計年度：9.3%～14.7%、当連結会計年度：7.2%～16.7%）。

当連結会計年度において、シスメックス パルテックについては、成長率は3.0%、割引率は12.4%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を1,053百万円上回っておりますが、仮に成長率が1.1%低下した場合又は割引率が0.7%上昇した場合は、減損が発生いたします。また、理研ジェネシスについては、成長率は3.0%、割引率は13.3%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を1,199百万円上回っておりますが、仮に成長率が3.8%低下した場合又は割引率が2.5%上昇した場合は、減損が発生いたします。シスメックス パルテック及び理研ジェネシス以外のその他の資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループ別ののれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
シスメックス パルテック	4,038	4,253
オックスフォード ジーン テクノロジー	4,499	4,755
シスメックス コリア	1,622	1,680
理研ジェネシス	1,655	1,655
その他	618	664
合計	12,433	13,010

資金生成単位又は資金生成単位グループ別の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
オックスフォード ジーン テクノロジー	929	982
合計	929	982

12. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社及び関連会社等

当社の重要な子会社及び関連会社等は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

連結会社は、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しております。連結会社にとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
帳簿価額	1,117	986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△57	△125
その他の包括利益	△31	△6
合計	△89	△131

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
帳簿価額	—	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△3,025	△3,436
その他の包括利益	6	10
合計	△3,018	△3,425

(3) ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、投資事業組合等を通じて投資活動を行っております。投資事業組合は、組合員たる投資家から資金を集め、出資先企業に対し主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

また、非連結のストラクチャード・エンティティとして、投資先の選定等の経営方針について支配していない投資事業組合等への投資を行っております。非連結のストラクチャード・エンティティについては、資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。

そのため、連結会社が非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、その帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、当該最大エクスポージャーは、生じ得る最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の長期金融資産	1,480	1,515

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形、電子記録債務及び買掛金	24,347	19,335
未払金	9,812	12,776
合計	34,159	32,111

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	240	217
棚卸資産	555	1,112
未実現利益消去額	3,423	4,128
有形固定資産	197	188
無形資産	1,865	1,645
未払事業税	247	323
未払費用	1,798	2,197
未払賞与	1,487	1,605
未払有給休暇	640	698
退職給付に係る負債	194	181
税務上の繰越欠損金	15	88
その他	2,505	3,324
繰延税金資産合計	13,171	15,712
繰延税金負債		
有形固定資産	565	632
無形資産	4,537	3,748
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	583	471
退職給付に係る資産	282	257
海外子会社の留保利益	5,251	7,138
その他	1,304	1,557
繰延税金負債合計	12,523	13,806
繰延税金資産（負債）の純額	648	1,906

繰延税金資産（負債）の純額の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	889	648
会計方針の変更による影響	591	—
期首残高（遡及適用後）	1,480	648
繰延税金費用	△639	768
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△252	111
確定給付負債（資産）の再測定	△4	29
外貨換算差額	103	348
企業結合に伴う増減	△39	—
期末残高	648	1,906

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	946	1,183
税務上の繰越欠損金	16,150	18,034

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年目	3	—
2年目	—	245
3年目	409	758
4年目	759	615
5年目以降	14,977	16,414
合計	16,150	18,034

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期税金費用	13,746	21,043
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	633	△1,021
繰延税金資産の回収可能性の評価	6	252
合計	14,385	20,274

② 実効税率の調整

連結会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.3%
試験研究費等税額控除	△4.0%	△3.6%
繰延税金資産の回収可能性の評価	0.0%	0.4%
海外子会社の留保利益	1.9%	2.9%
海外子会社との税率差	△1.9%	△2.5%
持分法による投資損益	2.0%	1.7%
その他	0.3%	0.7%
実際負担税率	31.1%	31.5%

当連結会計年度において、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて会計方針の変更を行っており、前連結会計年度の関連する数値について会計方針の変更による遡及修正を反映させております。

15. リース

(1) 貸手側

① ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

ファイナンス・リースに係るリース料債権及びこれらの調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	5,934	6,656
1年超2年以内	4,874	5,506
2年超3年以内	3,860	4,333
3年超4年以内	2,934	2,883
4年超5年以内	1,670	1,613
5年超	1,121	1,061
割引前のリース料総額	20,396	22,056
未稼得金融収益	△1,302	△1,275
無保証残存価値の現在価値	1,778	1,974
正味リース投資未回収額	20,872	22,754

② オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,595	1,951
1年超2年以内	799	1,002
2年超3年以内	584	836
3年超4年以内	460	703
4年超5年以内	400	641
5年超	93	74
合計	3,934	5,209

当社グループが貸手となるリース契約によるリース収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース		
販売損益	1,192	1,326
正味リース投資未回収額に対する金融収益	623	691
正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益	—	—
オペレーティング・リース		
リース収益	4,834	5,471

なお、リース収益には指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料が含まれており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,601百万円、3,023百万円であります。

(2) 借手側

連結会社は、借手として、事務所、検体検査機器等を賃借しております。主に事務所について、延長オプション及び解約オプションが付されており、契約条件はリースごとに異なっております。

また、残価保証、リースにより課されている制限又は制約、借手が契約しているがまだ開始していないリース及びセール・アンド・リースバック取引については、重要性はありません。

借手のリースに関連する損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	3,952	4,072
機械装置及び運搬具	1,197	1,346
工具、器具及び備品	1,040	874
土地	31	28
合計	6,222	6,322
リース負債に係る金利費用	665	680
短期リース費用	767	775
少額資産リース費用	256	246
変動リース料（注）	20	24
使用権資産のサブリースによる収益	1,022	1,189

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	15,762	14,817
機械装置及び運搬具	2,456	2,479
工具、器具及び備品	1,618	2,251
土地	224	239
合計	20,062	19,787

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ4,844百万円、5,950百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ7,621百万円、8,304百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「29. 金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しております。

16. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	合計
2020年4月1日残高	751	255	1,006
繰入	684	1	685
時の経過による増加	—	2	2
目的使用	△481	—	△481
戻入	—	△0	△0
外貨換算差額	49	5	55
2021年3月31日残高	1,002	265	1,267
繰入	875	83	958
時の経過による増加	—	1	1
目的使用	△728	—	△728
戻入	—	—	—
外貨換算差額	85	16	101
2022年3月31日残高	1,234	366	1,601

製品保証引当金は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。保証期間は主に1年間であります。

資産除去債務は、主に賃借建物等に対する原状回復義務に係わるものであります。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

17. 退職後給付

当社及び一部の子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づいて算定されております。当社及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。確定給付型の年金形態は規約型であります。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うと共に、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	9,635	12,878
制度資産の公正価値	12,312	15,729
合計	△2,677	△2,850
資産上限額の影響	2,825	3,192
負債の純額	148	341
連結財政状態計算書上の金額		
負債	1,071	1,183
資産	923	841

確定給付制度に関して連結損益計算書及び連結包括利益計算書に認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
純損益に認識した確定給付費用		
当期勤務費用	793	846
利息費用（純額）	△4	△4
小計	788	842
その他の包括利益に認識した確定給付費用		
再測定		
制度資産に係る収益（利息費用（純額）に含まれる金額を除く）	△1,464	△244
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△29	△9
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△16	△87
実績の修正により生じた数理計算上の差異	61	84
資産上限額の影響の変動額	1,432	352
小計	△16	96
合計	772	938

純損益に認識した確定給付費用は、連結損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

① 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	9,455	9,635
当期勤務費用	793	846
利息費用	39	50
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△29	△9
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△16	△87
実績の修正により生じた数理計算上の差異	61	84
給付支払額	△728	△355
外貨換算差額	59	233
その他	—	2,480
期末残高	9,635	12,878

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は9年、当連結会計年度は10年であります。

② 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	10,814	12,312
利息収益	49	68
再測定		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	1,464	244
事業主からの拠出額	560	658
給付支払額	△577	△388
外貨換算差額	—	319
その他	—	2,514
期末残高	12,312	15,729

当社及び一部の子会社は、翌連結会計年度に739百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付型企业年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように定期的に掛金の額の再計算を行っております。

当社及び一部の子会社の制度資産の運用は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンを特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めております。この政策的資産構成割合は設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するために定期的に見直しを行っております。

③ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,386	2,825
利息収益の制限	6	13
再測定		
資産上限額の影響の変動額	1,432	352
期末残高	2,825	3,192

④ 制度資産の項目毎の公正価値

制度資産の項目毎の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
国内債券	3,525	—	3,525	3,694	—	3,694
国内株式	1,859	—	1,859	2,363	—	2,363
外国債券	1,406	—	1,406	2,411	—	2,411
外国株式	1,941	—	1,941	2,841	—	2,841
その他	3,062	517	3,579	3,961	456	4,417
合計	11,794	517	12,312	15,272	456	15,729

⑤ 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
再評価率	1.0%	0.9%

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

主要な数理計算上の仮定が合理的な範囲で変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析では、他の仮定に変動が無い状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。

(単位：百万円)

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△388	△558
	0.5%の低下	421	611
再評価率	0.5%の上昇	461	537
	0.5%の低下	△425	△474

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,343百万円及び5,287百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として計上しております。

18. その他の金融資産及び金融負債

その他の短期金融資産、その他の長期金融資産、その他の短期金融負債及び長期金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の短期金融資産		
債券	192	261
デリバティブ金融資産	10	20
定期預金	902	872
その他	0	343
合計	1,105	1,498
その他の長期金融資産		
株式等	6,290	7,363
その他	1,654	1,794
合計	7,945	9,157

債券、デリバティブ金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産、株式等は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の短期金融負債		
預り保証金	524	536
デリバティブ金融負債	724	934
その他	280	11
合計	1,529	1,482
長期金融負債		
その他	108	30
合計	108	30

預り保証金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。

19. その他の資産及び負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の流動資産		
未収消費税	6,135	8,377
前払費用	4,115	4,338
前渡金	1,314	639
未収収益	581	748
契約資産	1,718	2,049
その他	858	2,575
合計	14,723	18,728
その他の非流動資産		
長期前払費用	4,029	2,274
差入保証金	1,591	1,635
合計	5,621	3,910

当連結会計年度において、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて会計方針の変更を行っており、前連結会計年度の関連する数値について会計方針の変更による遡及修正を反映させております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の流動負債		
未払短期有給休暇	2,923	3,128
未払役員賞与	398	460
その他	2,642	3,073
合計	5,964	6,663
その他の非流動負債		
未払長期有給休暇	263	278
持分法適用に伴う負債	1,258	4,710
その他	2,538	3,548
合計	4,060	8,537

当連結会計年度の「その他の非流動負債」において、「持分法適用に伴う負債」は金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の数値の組み替えを行っております。

20. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち資本金に組み入れなかった資本準備金と、それ以外のその他資本剰余金から構成されております。

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	授権株式数	発行済株式数	授権株式数	発行済株式数
期首残高	598,688	209,266	598,688	209,443
期中増減	—	176	—	214
期末残高	598,688	209,443	598,688	209,657

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。
2. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加176千株であります。
3. 当連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加214千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	446	446
期中増減	0	0
期末残高	446	447

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取による増加0千株及び売渡による減少0千株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

② 確定給付負債（資産）の再測定

確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正（期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異）及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の資本の構成要素の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価値 の純変動	確定給付負債 (資産) の再測定	在外営業活動体の 換算差額	合計
2020年4月1日残高	732	—	△15,429	△14,697
その他の包括利益	608	11	10,045	10,665
利益剰余金への振替	△39	△11	—	△50
2021年3月31日残高	1,301	—	△5,384	△4,082
その他の包括利益	△213	△66	12,650	12,370
利益剰余金への振替	△45	66	—	21
2022年3月31日残高	1,043	—	7,266	8,309

(5) 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,517	36.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	7,520	36.00	2020年9月30日	2020年12月1日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,523	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	7,734	37.00	2021年9月30日	2021年12月6日

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,523	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,159	39.00	2022年3月31日	2022年6月27日

21. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、主に検体検査機器及び検体検査試薬の生産・販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としていることから、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つの所在地において計上する収益を売上高として表示しております。

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	13,633	16,422	21,696	26,455	6,469	84,676
試薬	29,908	27,774	47,543	49,232	15,845	170,304
保守サービス	7,472	16,573	9,322	4,655	1,347	39,371
その他	1,658	730	4,291	3,390	647	10,719
合計	52,672	61,501	82,854	83,735	24,309	305,073
顧客との契約から認識した収益	52,498	58,268	76,272	83,666	22,601	293,308
その他の源泉から認識した収益（注）	174	3,232	6,582	68	1,707	11,764

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	13,881	21,169	24,374	20,201	7,168	86,795
試薬	35,950	36,303	61,191	62,959	19,763	216,167
保守サービス	7,778	20,584	10,789	5,755	1,671	46,579
その他	2,133	907	6,055	4,379	761	14,238
合計	59,743	78,964	102,411	93,295	29,364	363,780
顧客との契約から認識した収益	59,454	75,419	95,934	93,201	27,298	351,307
その他の源泉から認識した収益（注）	289	3,545	6,477	93	2,066	12,472

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、試薬の販売においては一定の販売目標を条件としたリベートなどを付して販売される場合があり、その場合は取引価格からリベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。リベートの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。なお、連結会社では、返品権又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	2021年3月31日
契約資産	1,465	1,718
契約負債	12,001	12,168

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	2021年4月1日	2022年3月31日
契約資産	1,718	2,049
契約負債	12,168	12,852

契約資産は、主に機器、試薬、保守サービス等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で物品又は役務の提供を完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものであり、連結財政状態計算書においてはその他の流動資産に含めて表示しております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益及び前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は11,078百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期ごとの内訳は、以下のとおりであります。

ただし、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約も含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	9,757	11,953
1年超	16,090	18,647
合計	25,848	30,601

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
材料費	50,733	49,637
人件費	81,041	92,881
減価償却費及び償却費	25,416	27,431

当連結会計年度において、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて会計方針の変更を行っており、前連結会計年度の関連する数値について会計方針の変更による遡及修正を反映させております。

23. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の営業収益		
補助金収入	387	461
固定資産売却益	201	179
その他	1,049	768
合計	1,637	1,409
その他の営業費用		
固定資産除売却損	440	2,175
その他	349	1,382
合計	790	3,557

補助金収入は、経済特区における事業活動により受領した政府補助金及びPCR検査に係る設備整備支援のための補助金であります。また、付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	192	282
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	84	101
その他	143	166
合計	420	550
金融費用		
支払利息		
リース負債	665	680
償却原価で測定する金融負債	98	56
株式等関連損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金 融資産	90	126
その他	12	45
合計	866	909

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	861	—	861	△252	608
確定給付負債（資産）の再測定	16	—	16	△4	11
小計	877	—	877	△257	620
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	10,070	—	10,070	—	10,070
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△25	—	△25	—	△25
小計	10,045	—	10,045	—	10,045
合計	10,922	—	10,922	△257	10,665

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	△324	—	△324	111	△213
確定給付負債（資産）の再測定	△96	—	△96	29	△66
小計	△420	—	△420	140	△280
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	12,647	—	12,647	—	12,647
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3	—	3	—	3
小計	12,650	—	12,650	—	12,650
合計	12,230	—	12,230	140	12,370

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	31,905	44,093
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	31,905	44,093
期中平均普通株式数（千株）	208,905	209,091
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	31,905	44,093
当期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	31,905	44,093
期中平均普通株式数（千株）	208,905	209,091
新株予約権による普通株式増加数（千株）	347	383
希薄化効果調整後期中平均普通株式数（千株）	209,253	209,474
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

当連結会計年度において、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて会計方針の変更を行っており、前連結会計年度の関連する数値について会計方針の変更による遡及修正を反映させております。

27. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動のうち、リース負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	財務活動によるキャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2021年 3月31日
			新規リース	その他	
リース負債	22,636	△5,911	3,874	1,362	21,962

リース負債を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動のうち、リース負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2021年 4月1日	財務活動によるキャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2022年 3月31日
			新規リース	その他	
リース負債	21,962	△6,577	5,257	1,638	22,280

リース負債を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

(2) 非資金取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり4,844百万円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり5,950百万円であります。

28. 株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役、執行役員、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	2013年9月13日	2019年9月20日
株式の種類と数	普通株式 1,460千株	普通株式 935千株
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
行使価格	3,110円	7,295円
決済の方法	持分決済	持分決済
権利行使の条件	付与日(2013年9月13日)以降、権利確定日(2015年9月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2019年9月20日)以降、権利確定日(2021年9月19日)まで継続して勤務していること。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,228	6,239	1,039	6,758
付与	—	—	—	—
失効	△13	7,295	△104	3,644
行使	△176	3,110	△214	6,466
期末未行使残高	1,039	6,758	720	7,295
期末行使可能残高	133	3,110	720	7,295

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9,978円及び13,487円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,758円及び7,295円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5.7年及び5.4年であります。

(3) 株式報酬費用

株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ896百万円及び399百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

29. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

そのため、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、財務体質については親会社所有者帰属持分比率を定期的にモニタリングしております。ROEは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ10.9%及び13.5%であります。親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ71.9%及び72.0%であります。なお、親会社所有者帰属持分比率は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

また、機動的に資金調達を行えるように、当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。格付の維持・向上は、将来、資金調達コストの低減を図ることに貢献します。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、連結会社の取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

連結会社では、営業債権、契約資産及びリース債権と、営業債権、契約資産及びリース債権以外の債権に区分して貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上することとしております。また、貸倒引当金の金額は、以下のものを反映して算定しております。

(a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

(b) 貨幣の時間価値

(c) 過大なコスト又は労力なしに入手できる、報告日時点での過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産についても、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、連結会社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資産 及びリース債権	
2020年4月1日残高	—	0	1,077	1,078
繰入	—	—	463	463
目的使用	—	△0	△197	△198
戻入	—	—	△475	△475
外貨換算差額	—	0	68	68
2021年3月31日残高	—	—	936	936
繰入	—	—	278	278
目的使用	—	—	△131	△131
戻入	—	—	△247	△247
外貨換算差額	—	—	32	32
2022年3月31日残高	—	—	867	867

(注) 全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産のうち信用リスクが著しく増加している金融資産に係る貸倒引当金は、残高及び増減共にありません。

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資産 及びリース債権	
2020年4月1日残高	844	2	100,196	101,043
認識及び認識の中止	53	1	11,470	11,526
外貨換算差額	32	0	5,898	5,931
2021年3月31日残高	930	4	117,565	118,501
認識及び認識の中止	282	2	10,344	10,629
外貨換算差額	24	0	9,206	9,231
2022年3月31日残高	1,237	7	137,116	138,362

(注) 全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産のうち信用リスクが著しく増加している金融資産は、残高及び増減共にありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において初めて認識した金融資産について、当初認識時点で貸倒引当金を計上したものはありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	対象債権	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	3,180	806
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	115,320	129
合計	118,501	936

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	対象債権	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	2,884	750
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	135,477	116
合計	138,362	867

（4）流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、グループ全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	34,159	34,159	34,159	—	—	—	—	—
リース負債	21,962	23,844	6,570	4,706	3,194	2,456	2,074	4,841
預り保証金	524	524	524	—	—	—	—	—
その他	389	389	280	31	6	1	—	70
小計	57,035	58,917	41,535	4,737	3,200	2,458	2,074	4,911
デリバティブ金融負債								
為替予約	724	724	724	—	—	—	—	—
小計	724	724	724	—	—	—	—	—
合計	57,760	59,642	42,260	4,737	3,200	2,458	2,074	4,911

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	32,111	32,111	32,111	—	—	—	—	—
リース負債	22,280	24,300	7,465	5,229	3,922	2,788	1,586	3,308
預り保証金	536	536	536	—	—	—	—	—
その他	41	41	11	—	—	—	—	30
小計	54,969	56,990	40,124	5,229	3,922	2,788	1,586	3,338
デリバティブ金融負債								
為替予約	934	934	934	—	—	—	—	—
小計	934	934	934	—	—	—	—	—
合計	55,904	57,924	41,059	5,229	3,922	2,788	1,586	3,338

なお、当連結会計年度末の残高を使用して算定した平均利率は、リース負債4.2%及び預り保証金0.0%であります。

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

(i) 為替リスクのエクスポージャー

連結会社における為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
千米ドル	△59,490	△24,194
千ユーロ	△4,608	△4,415
千中国元	1,265	4,142

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

連結会社が各連結会計年度末に保有する金融商品において、日本円が、米ドル、ユーロ及び中国元に対してそれぞれ10%円高になった場合に、純損益及び資本に与える影響額は、以下のとおりであります。当該分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル、ユーロ及び中国元以外のその他全ての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	純損益	資本	純損益	資本
米ドル (10%円高)	457	457	204	204
ユーロ (10%円高)	40	40	41	41
中国元 (10%円高)	△4	△4	△6	△6

② 金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

③ 市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結会社が保有する上場株式について、株価が10%下落した場合、その他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ317百万円及び272百万円であります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

(i) 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

(ii) その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定すると共に、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

(iii) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	20,872	21,016	22,754	21,710
合計	20,872	21,016	22,754	21,710
負債				
その他	294	294	30	30
合計	294	294	30	30

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	1,480	1,480
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,173	—	1,636	4,809
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	10	—	10
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	970	192	681	1,844
合計	4,143	202	3,798	8,145
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	724	—	724
合計	—	724	—	724

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,715	2,715
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,727	—	1,920	4,647
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	20	—	20
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,044	—	756	1,801
合計	3,771	20	5,392	9,185
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	934	—	934
合計	—	934	—	934

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	2,805	3,798
利得又は損失		
純損益	117	70
その他の包括利益	212	301
購入	662	1,417
売却又は決済	—	△195
その他	—	—
期末残高	3,798	5,392

- （注）1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

連結会社では、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、又は経営基盤の強化・安定を図るために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄毎の公正価値

主な銘柄毎の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
TOA(株)	1,403
(株)ノーリツ	829
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	210
(株)ファルコホールディングス	167
(株)ビー・エム・エル	153

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
TOA(株)	990
(株)ノーリツ	689
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	249
(株)カイノス	231
(株)ファルコホールディングス	178

② 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期末日現在で保有している投資	84	101

30. 企業結合

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	山本 純三	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	神田 博	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	23	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョンケア	研究開発の業務受託収入	13	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョンケア	研究開発の業務委託支出	0	48

(注) 1. スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

2. 業務受託収入については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 業務委託支出については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	浅野 薫	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	43	—
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	27	—
役員	吉田 智一	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョンケア	研究開発の業務委託支出	1	47
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社VC Cell Therapy	転換社債型新株予約権付社債の引受	—	200

(注) 1. スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

2. 業務委託支出については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬及び賞与	639	645
株式報酬	236	111
合計	875	756

32. 支出に関するコミットメント

支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
無形資産及びその他の資産の 購入コミットメント	1,085	4,563

33. 偶発負債

(1) 訴訟

① 2017年10月16日、当社子会社であるシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアーハー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー。以下、SEU社）及びシスメックス ドイツラング ゲーエムベアーハー（以下、SDG社）は、Beckman Coulter Inc.（以下、BC社）より、特許侵害訴訟の被告としてドイツデュッセルドルフ地方裁判所において提訴されました。本件においては、当社製品がBC社の保有する欧州特許を侵害しているとの主張がされております。

2019年8月8日、デュッセルドルフ地方裁判所が特許侵害を認める第1審判決を出しました。2019年9月10日、SEU社及びSDG社は、判決内容に不服があることからデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しております。また、本件に関連し2018年12月17日に、SEU社及びSDG社は、BC社に対して、BC社が保有する欧州特許無効の訴えを、ドイツ連邦特許裁判所に提訴しております。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

② 2020年4月、Uniface B.V.（現Rocket Software B.V.。以下、Rocket Software社）は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（当社とシスメックス アメリカ インクを総称して以下、当社ら）に対する訴訟を提起しました。Rocket Software社は、当社らによるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりRocket Software社の著作権を侵害した等と主張して、総額約321百万ユーロの支払等を請求しております。

2021年8月23日に第1審判決としてRocket Software社の請求は認容されない旨の言渡しがあり、Rocket Software社はそれを不服として2021年11月8日にベルギー ブリュッセル控訴裁判所に本件訴訟についての控訴を提起しました。

本件訴訟対応を進める一方で、Rocket Software社と当社らは和解に向けた協議を行い、先般、和解が成立いたしました。加えて、Rocket Software社による本件訴訟取下げの手続が進められておりましたが、裁判所における訴訟取下げ手続が完了いたしました。なお、和解に基づく本件訴訟終結が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 保証債務

当社は、当社の持分法適用会社による銀行借入に関して、債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
株式会社メディカロイド	6,000	運転資金借入のための保証
合計	6,000	

34. 後発事象

(1) 持分法適用関連会社株式の追加取得

当社は、持分法適用関連会社であるアストレゴ ダイアグノスティックス エービーの株式を追加取得いたしました。

① 被取得企業の概要

名称 アストレゴ ダイアグノスティックス エービー

事業内容 薬剤感受性に関する体外診断用製品の開発

② 企業結合の概要

当社は、アストレゴ ダイアグノスティックス エービー（以下、ADA）の株式を追加取得いたしました。その結果、ADAは翌連結会計年度より、当社の完全子会社となります。

取得の目的は、尿路感染症に関してADAとのシナジーを更に強化し、薬剤感受性検査の臨床実装を加速させるためであります。

また、株式の追加取得に伴い、ADAはシスメックス アストレゴ エービーに商号を変更いたしました。

③ 取得日

2022年5月2日

④ 取得の対価

約30百万ユーロ

条件付対価契約が含まれており、取得の対価に一定の調整が行われる可能性があります。

⑤ 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値は、現在算定中のため、記載を省略しております。また、発生するのれんの金額等は、取得原価の配分が完了していないため、現時点で未定であります。

(2) 持分法適用関連会社の増資引受

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社メディカロイドの増資引受を決議し、2022年4月28日付けで払込を完了いたしました。

① 増資の目的

株式会社メディカロイドが事業を円滑に遂行できるよう、財務基盤の強化を図るためであります。

② 対象会社の概要

名称 株式会社メディカロイド

事業内容 医療用ロボットのマーケティング、開発、設計、製造、販売、アフターサービス

出資比率 川崎重工業株式会社 50%

当社 50%

なお、今回の増資による出資比率の変更はありません。

③ 増資の概要

増資金額 10,000百万円

当社引受金額 5,000百万円

増資後資本金 5,100百万円

払込日 2022年4月28日

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	79,363	168,753	258,901	363,780
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	14,296	31,628	47,554	64,346
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	9,815	21,924	32,546	44,093
基本的 1 株当たり 四半期 (当期) 利益 (円)	46.96	104.90	155.68	210.88

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	46.96	57.94	50.79	55.19

(注) 当連結会計年度において、クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーションまたはカスタマイゼーションのコストについて会計方針の変更を行っており、第 1 四半期、第 2 四半期及び第 3 四半期の関連する数値について会計方針の変更による遡及修正を反映させております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,833	17,169
受取手形	2,548	1,875
売掛金	※1 40,918	※1 46,625
リース投資資産	408	417
商品及び製品	14,728	17,400
仕掛品	1,942	3,939
原材料及び貯蔵品	4,681	6,301
前払費用	2,256	2,356
未収入金	※1 10,331	※1 11,652
短期貸付金	※1 3,787	※1 4,313
その他	※1 192	※1 1,708
貸倒引当金	△247	—
流動資産合計	101,381	113,758
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,651	23,842
構築物	1,069	987
機械及び装置	603	677
工具、器具及び備品	7,616	7,786
土地	8,599	8,599
リース資産	74	73
建設仮勘定	595	739
有形固定資産合計	43,211	42,708
無形固定資産		
ソフトウェア	24,758	38,663
その他	2,303	2,010
無形固定資産合計	27,062	40,674
投資その他の資産		
投資有価証券	4,826	5,715
関係会社株式	50,555	50,555
関係会社出資金	15,425	15,425
長期貸付金	0	1,441
長期前払費用	3,819	1,429
前払年金費用	2,659	3,307
繰延税金資産	7,837	8,468
差入保証金	738	731
その他	370	195
貸倒引当金	—	△1,301
投資その他の資産合計	86,234	85,969
固定資産合計	156,508	169,351
資産合計	257,889	283,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 16,079	※1 15,981
電子記録債務	6,627	693
短期借入金	※1 3,053	※1 3,399
未払金	※1 8,918	※1 12,600
未払費用	1,040	1,054
未払法人税等	3,679	7,461
前受金	409	—
契約負債	—	478
返金負債	—	982
賞与引当金	2,927	3,242
役員賞与引当金	368	430
製品保証引当金	193	177
その他	1,076	1,056
流動負債合計	44,373	47,559
固定負債		
役員退職慰労引当金	76	63
長期預り保証金	449	444
その他	149	109
固定負債合計	675	618
負債合計	45,049	48,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,229	14,112
資本剰余金		
資本準備金	19,095	19,977
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	19,101	19,983
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金	9,800	9,800
特別勘定積立金	—	249
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	140,386	160,910
利益剰余金合計	178,292	199,065
自己株式	△307	△312
株主資本合計	210,315	232,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,026	646
評価・換算差額等合計	1,026	646
新株予約権	1,498	1,437
純資産合計	212,840	234,932
負債純資産合計	257,889	283,110

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	※1 158,142	※1 185,959
売上原価	※1 76,974	※1 85,384
売上総利益	81,167	100,575
販売費及び一般管理費	※2 55,163	※2 60,342
営業利益	26,004	40,232
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,826	※1 6,649
為替差益	87	504
その他	991	1,216
営業外収益合計	3,904	8,369
営業外費用		
支払利息	※1 13	※1 17
その他	434	241
営業外費用合計	448	258
経常利益	29,460	48,343
特別利益		
固定資産売却益	4	8
投資有価証券売却益	112	—
新株予約権戻入益	—	80
特別利益合計	117	89
特別損失		
固定資産売却損	0	4
固定資産除却損	257	280
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	—	40
貸倒引当金繰入額	—	1,054
災害による損失	—	850
特別損失合計	259	2,229
税引前当期純利益	29,318	46,202
法人税、住民税及び事業税	7,256	10,634
法人税等調整額	△573	△462
法人税等合計	6,682	10,171
当期純利益	22,635	36,031

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						試験研究 積立金	特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12, 877	18, 743	6	18, 749	389	9, 800	－	27, 715	134, 132	172, 037
会計方針の変更による累積的影響額									△1, 342	△1, 342
会計方針の変更を反映した当期首残高	12, 877	18, 743	6	18, 749	389	9, 800	－	27, 715	132, 789	170, 694
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	352	352		352						
剰余金の配当									△15, 037	△15, 037
当期純利益									22, 635	22, 635
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
特別勘定積立金の積立										
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	352	352	0	352	－	－	－	－	7, 597	7, 597
当期末残高	13, 229	19, 095	6	19, 101	389	9, 800	－	27, 715	140, 386	178, 292

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△306	203,358	627	627	756	204,742
会計方針の変更による累積的影響額		△1,342				△1,342
会計方針の変更を反映した当期首残高	△306	202,015	627	627	756	203,399
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		704				704
剰余金の配当		△15,037				△15,037
当期純利益		22,635				22,635
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	0	0				0
特別勘定積立金の積立						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	399	399	741	1,140
当期変動額合計	△1	8,300	399	399	741	9,440
当期末残高	△307	210,315	1,026	1,026	1,498	212,840

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						試験研究 積立金	特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13, 229	19, 095	6	19, 101	389	9, 800	－	27, 715	140, 386	178, 292
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	13, 229	19, 095	6	19, 101	389	9, 800	－	27, 715	140, 386	178, 292
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	882	882		882						
剰余金の配当									△15, 258	△15, 258
当期純利益									36, 031	36, 031
自己株式の取得										
自己株式の処分										
特別勘定積立金の積立							249		△249	－
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	882	882	－	882	－	－	249	－	20, 523	20, 773
当期末残高	14, 112	19, 977	6	19, 983	389	9, 800	249	27, 715	160, 910	199, 065

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△307	210,315	1,026	1,026	1,498	212,840
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△307	210,315	1,026	1,026	1,498	212,840
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		1,764				1,764
剰余金の配当		△15,258				△15,258
当期純利益		36,031				36,031
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分						
特別勘定積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△379	△379	△61	△440
当期変動額合計	△4	22,532	△379	△379	△61	22,091
当期末残高	△312	232,848	646	646	1,437	234,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

なお、2017年12月５日に、当社が加入している複数事業主制度の全国電子情報技術産業厚生年金基金が、その代議員総会において解散の決議がなされ、2018年３月31日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けました。当該基金の残余財産は、基金加入者、待機者及び受給者に分配されますが、当社従業員のうち希望者については確定拠出年金制度へ移管いたします。なお、従業員への本来支給額と分配金との差額である積立不足額については当社が補填し、確定拠出年金制度への移管に係る積立不足額については、分配金支給後からの４年間で当社が分割して拠出する予定であります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、2005年６月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

４．収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益について、下記の５ステップアプローチに基づき、認識しております。

- ・ステップ１：顧客との契約を識別する
- ・ステップ２：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ３：取引価格を算定する
- ・ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が当社から顧客に移転する時点に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ ロイヤリティ

ライセンスの供与による収益（売上高ベースのロイヤリティに係る収益）を認識しております。売上高ベースのロイヤリティに係る収益は、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤリティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高及び当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において流動負債に表示していた「前受金」及び流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」として表示し、流動負債に表示していた「未払金」の一部は、当事業年度より「返金負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下時価算定会計基準）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

3. クラウド・コンピューティング契約に関する会計処理

当社は従来クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイゼーション（以下、カスタマイズ等）のコストについては、将来の費用削減や収益獲得に資するものであり、経済的便益を享受でき資産性があるとの判断から長期前払費用として資産計上しておりましたが、カスタマイズ等のサービスの受領時に費用計上する方法に変更しております。

この変更は、連結財務諸表において2021年4月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダを受領したときにそのコストを費用として認識する方法に変更したことを契機に会計処理方法について検討を行ったところ、中期経営計画の重点アクションとして推進している当社グループのデジタル化を行うにあたり、クラウド・コンピューティング契約におけるカスタマイズ等に関する投資が年々増加し金額の重要性が高まっている中、クラウドサービスに係るカスタマイズ等は当社が利用するために行っているものの、クラウド・コンピューティング契約に関するソフトウェアは購入したのではなくカスタマイズ等を行ったソフトウェアは当社に譲渡されずにベンダーが保有している点を重視し、カスタマイズ等のサービス受領時に費用計上することがより適切と判断し変更するものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、長期前払費用、繰越利益剰余金がそれぞれ3,716百万円、2,579百万円減少、繰延税金資産が1,136百万円増加し、前事業年度の損益計算書は、販売費及び一般管理費が1,781百万円増加し、営業利益、経常利益がそれぞれ同額減少し、当期純利益が1,237百万円減少しております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は1,342百万円減少しております。

なお、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ、12.34円、5.92円及び5.91円減少しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 50,555百万円 (うちメディカロイドへの投資 7,955百万円)

関係会社出資金 15,425百万円 (うちシスメックス パルテックへの投資 8,450百万円)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画を入手し回復可能性の判定を行っております。当該評価で用いる事業計画は、主に新製品の市場導入時期、販売数量、価格、関連費用の見積りに関して不確実性が伴います。

シスメックス パルテックの関係会社出資金については、連結財務諸表ののれんの評価で利用した将来の財務予算に基づく事業価値から株式価値を算定し、関係会社出資金の取得価額と比較し回復可能性の要否を検討しております。成長率はシスメックス パルテックの活動範囲に属する国の長期平均成長率を勘案し3.0%とし、割引率は属する市場、国の加重平均資本コストを基に算定した結果12.4%を用いております。仮に成長率が1.1%低下した場合又は割引率が0.7%上昇した場合は、減損が発生いたします。

メディカロイドに関する関係会社株式については、メディカロイドが作成した事業計画を基に回復可能性の検討を行っております。当事業年度において、手術支援ロボットの国内市場での販売及び設置を進めておりますが、今後の販売数量、販売価格、関連費用の見積り及び海外市場への導入のタイミングにおいて不確実性が伴います。この不確実性が顕在化することによって将来計画の達成が困難になった場合には、減損が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	33,454百万円	36,676百万円
長期金銭債権	—	1,441
短期金銭債務	14,832	14,622

2 保証債務

(1) 関係会社のリース債務に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
シスメックス アメリカ インク	3,629百万円	シスメックス アメリカ インク 3,343百万円

(2) 関係会社の運転資金借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社メディカロイド	3,000百万円	株式会社メディカロイド 6,000百万円

3 訴訟

2020年4月、Uniface B.V.（現Rocket Software B.V。以下、Rocket Software社）は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（当社とシスメックス アメリカ インクを総称して以下、当社ら）に対する訴訟を提起しました。Rocket Software社は、当社らによるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりRocket Software社の著作権を侵害した等と主張して、総額約321百万ユーロの支払等を請求しております。

2021年8月23日に第1審判決としてRocket Software社の請求は認容されない旨の言渡しがあり、Rocket Software社はそれを不服として2021年11月8日にベルギー ブリュッセル控訴裁判所に本件訴訟についての控訴を提起しました。

本件訴訟対応を進める一方で、Rocket Software社と当社らは和解に向けた協議を行い、先般、和解が成立いたしました。加えて、Rocket Software社による本件訴訟取下げの進められておりましたが、裁判所における訴訟取下げ手続が完了いたしました。なお、和解に基づく本件訴訟終結が財務諸表に与える影響は軽微であります。

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	110,036百万円	130,110百万円
仕入高	27,612	33,675
営業取引以外の取引高	4,191	7,350

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当・賞与	6,197百万円	6,485百万円
賞与引当金繰入額	2,798	3,403
役員賞与引当金繰入額	368	430
退職給付費用	420	146
減価償却費	2,728	2,974
研究開発費	23,493	25,650
支払手数料	9,305	10,734
販売費に属する費用のおおよその割合	16%	15%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	84%	85%

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	41,373
関連会社株式	9,182
合計	50,555

当事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	41,373
関連会社株式	9,182
合計	50,555

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	895百万円	991百万円
棚卸資産	265	275
未払事業税	330	473
未払費用	147	159
ソフトウェア	728	375
投資有価証券等	246	259
関係会社株式・出資金	4,873	4,873
税務上の繰延資産	1,136	1,363
その他	482	1,006
繰延税金資産小計	9,106	9,777
評価性引当額	3	7
繰延税金資産合計	9,103	9,770
繰延税金負債		
前払年金費用	813	1,011
その他有価証券評価差額金	452	290
繰延税金負債合計	1,265	1,302
繰延税金資産の純額	7,837	8,468

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	△4.0
外国税額控除	△0.3	△0.2
試験研究費等税額控除	△6.3	△5.0
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	22.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (15) 収益」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 重要な子会社の合併

当社は、2021年9月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるシスメックス国際試薬株式会社（以下、「シスメックス国際試薬」）を吸収合併することを決議し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

当社グループにおける診断薬生産に関するコーポレート機能の強化及び効率性と生産性の向上を目的としております。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約承認取締役会 2021年9月21日

合併契約締結日 2021年9月21日

合併効力発生日 2022年4月1日

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、シスメックス国際試薬は解散いたしました。

③ 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株の発行及び金銭等の割当てはありません。

(3) 被合併法人の概要（2022年3月31日現在）

名称 シスメックス国際試薬株式会社

事業の内容 臨床検査用試薬の製造及び販売

直前事業年度の財政状態及び経営成績

純資産： 9,996百万円

総資産： 15,662百万円

売上高： 16,881百万円

当期純利益： 1,010百万円

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

当社は、持分法適用関連会社であるアストレゴ ダイアグノスティックス エービーの株式を追加取得いたしました。

詳細は、「連結財務諸表注記 34. 後発事象 1. 持分法適用関連会社株式の追加取得」に記載のとおりであります。

3. 持分法適用関連会社の増資引受

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社メディカロイドの増資引受を決議し、2022年4月28日付けで払込を完了いたしました。

詳細は、「連結財務諸表注記 34. 後発事象 2. 持分法適用関連会社の増資引受」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	24,651	777	21	1,565	23,842	14,929
	構築物	1,069	33	0	115	987	1,549
	機械及び装置	603	146	0	72	677	542
	工具、器具及び備品	7,616	2,421	166	2,084	7,786	16,642
	土地	8,599	—	—	—	8,599	—
	リース資産	74	36	4	32	73	78
	建設仮勘定	595	575	431	—	739	—
	計	43,211	3,991	623	3,871	42,708	33,742
無形固定 資産	ソフトウェア	24,758	18,800	124	4,771	38,663	35,999
	その他	2,303	165	—	458	2,010	2,601
	計	27,062	18,965	124	5,229	40,674	38,600

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	研究開発用設備	1,183 百万円
ソフトウェア	製品搭載用	2,347
	自社利用	14,126
	研究開発用	166

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	247	—	247	—
貸倒引当金（固定）	—	1,301	—	1,301
賞与引当金	2,927	3,242	2,927	3,242
役員賞与引当金	368	430	368	430
製品保証引当金	193	177	193	177
役員退職慰労引当金	76	—	13	63

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sysmex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 賢重
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 宏之
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の「注記11 非金融資産の減損」に記載のとおり、2022年3月31日において、のれんの計上額は13,010百万円であり、そのうち、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）の資金生成単位に係るものが4,253百万円計上されている。 会社は、のれんについて少なくとも年1回減損テストを実施しており、減損の兆候がある場合はその都度減損テストを行っている。のれんの減損テストでは、使用価値に基づいて回収可能額を算定し、帳簿価額と比較して減損の要否を検討している。使用価値は、資金生成単位の経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引率を用いて現在価値に割引くことにより算定している。 減損テストで用いられる財務予算は、新製品を含む製品の中期的な需要見通しや取り組み中の事業関連施策による効果を反映したものとなっているため、新製品の市場導入時期や販売数量、価格及び関連費用を見積もる必要がある。また、成長率は資金生成単位が属する国の長期平均成長率を勘案し、割引率は資金生成単位が属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定する必要がある。 これらの見積りは経営者による仮定や判断により大きく影響を受けるが、特にシスメックス パルテックの事業は新製品を投入する分野であり、市場導入時期や市場の反応に不確実性が伴うこと、及び、過去の経営成績の状況から、シスメックス パルテックののれんの減損テストで用いられる見積りは慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、シスメックス パルテックののれんの減損テストについて、以下の手続を実施した。 ・のれんの減損テストに関する業務フローを把握し、関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。 ・のれんが関連する資金生成単位について、会社の組織構造及び内部報告体制との整合性を検討した。 ・割引率に関して会社が利用する外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないことを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値について、以下の手続を実施した。 ①将来キャッシュ・フローの基礎となる財務予算について、基礎資料及び証憑の閲覧、適切な担当者に対する質問により、主に今後の新製品を中心とした市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ②過去の財務予算と実績数値を比較することにより、財務予算が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。 ③割引率について、当監査法人内の評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標及び算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるか検討した。 ④成長率について、当監査法人内の評価専門家と連携したうえで、採用されている値が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるか検討した。 ⑤使用価値の算定を含む減損テストに関する計算ロジックの合理性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シスメックス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 賢重
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 宏之
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2022年3月31日において、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）に関する関係会社出資金が8,450百万円計上されている。 関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、シスメックス パルテックに関する関係会社出資金については、連結財務諸表ののれんの評価で利用した将来の財務予算に基づく事業価値から株式価値を算定し、関係会社出資金の取得原価と比較して減損の要否を検討している。 減損の要否の検討に用いられる財務予算は、新製品を含む製品の中期的な需要見通しや取り組み中の事業関連施策による効果を反映したものとなっているため、新製品の市場導入時期や販売数量、価格及び関連費用を見積もる必要がある。また、成長率はシスメックス パルテックの活動範囲に属する国の長期平均成長率を勘案し、割引率は属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定する必要がある。 これらの見積りは経営者による仮定や判断により大きく影響を受けるが、特にシスメックス パルテックの事業は新製品を投入する分野であり、市場導入時期や市場の反応に不確実性が伴うこと、及び、過去の経営成績の状況から、シスメックス パルテックの関係会社出資金の評価は慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、シスメックス パルテックに関する関係会社出資金について、以下の手続を実施した。 ・事業価値算出に使用された割引率に関して会社が利用する外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないことを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値について、以下の手続を実施した。 ①将来キャッシュ・フローの基礎となる財務予算について、基礎資料及び証憑の閲覧、適切な担当者に対する質問により、主に今後の新製品を中心とした市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ②過去の財務予算と実績数値を比較することにより、財務予算が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。 ③割引率について、当監査法人内の評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標、算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるか検討した。 ④成長率について、当監査法人内の評価専門家と連携したうえで、採用されている値が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるか検討した。 ⑤事業価値の算定の計算ロジックの合理性について検討した。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2022年3月31日において、株式会社メディカロイド（以下、「メディカロイド」という。）に関する関係会社株式が7,955百万円計上されている。 関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、関係会社が作成した事業計画等を入手することが可能であり、この結果として回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当期において相当の減額をしないことも認められることとされている。したがって、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理に際して回復可能性の判定を行い、減損の要否を検討している。 メディカロイドは主に手術支援ロボットの開発及び製造を目的として設立された会社であり、同社が作成した事業計画は主に今後の新製品を中心としたものとなっており、その市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用を見積もる必要があるため、メディカロイドの関係会社株式の評価は慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、メディカロイドに関する関係会社株式について、以下の手続を実施した。 ・今後の業績の回復可能性を判定する元となる事業計画について、基礎資料及び証憑の閲覧、適切な担当者に対する質問により、主に今後の新製品を中心とした市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ・過去の事業計画と実績数値を比較することにより、事業計画が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 立花 健治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員である立花健治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、重要な事業拠点として選定した9事業拠点は、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額によっても、連結売上高の概ね3分の2に達していることを確認しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。